

令和3年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	人権意識の高揚と人権問題の解決	1	学校教育における人権教育研究推進事業
		2	人権教育研究会運営事業
		3	人権推進啓発事業
		4	人権講演会開催事業
		5	人権擁護委員活動支援事業
		6	足利人権擁護委員協議会活動支援事業
		7	人権教育啓発推進センター参画事業
		8	人権推進委託事業
		9	部落解放同盟栃木県連合会佐野市協議会支援事業
		10	部落解放愛する会佐野市協議会支援事業
		11	同和対策専門委員設置事業
		12	部落解放同盟事業参画事業
		13	部落解放愛する会事業参画事業
		14	住宅新築資金等貸付金償還事務
		15	いじめ問題再調査委員会運営事業
		16	佐野市人権教育推進協議会運営事業
		17	指導者養成専門講座開催事業
		18	社会教育指導員(人権教育)設置事業
		19	隣保館維持管理事業
		20	隣保館運営委員会運営事業
		21	隣保館各種相談事業
		22	隣保館地域福祉事業
		23	隣保館地域交流事業
		24	隣保館啓発・広報活動事業
		25	栃木県隣保館連絡協議会参画事業(隣保館)
		26	全国隣保館連絡協議会参画事業(隣保館)
		27	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(隣保館)
		28	田沼福祉コミュニティセンター維持管理事業
		29	田沼福祉コミュニティセンター各種相談事業
		30	田沼福祉コミュニティセンター地域交流事業
		31	田沼福祉コミュニティセンター啓発・広報活動事業
		32	栃木県隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)
		33	全国隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)
		34	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)
		35	葛生隣保事業相談所維持管理事業
		36	葛生隣保事業相談所相談事業
		37	同和対策集会所運営委員会運営事業

	38	人権学習講演会開催事業
	39	集会所文化教養講座開催事業
	40	集会所子ども学習会開催事業
	41	集会所周辺住民交流事業
	42	富士見町集会所まなびや会支援事業
	43	大橋町西部集会所維持管理事業
	44	大橋町東部集会所維持管理事業
	45	赤見町山崎集会所維持管理事業
	46	免鳥町集会所維持管理事業
	47	並木町田中集会所維持管理事業
	48	小見町南小見集会所維持管理事業
	49	富士見町集会所維持管理事業
	50	多田町集会所維持管理事業

事務事業名		学校教育における人権教育研究推進事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	学校教育課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	指導係	担当課長名	永松啓輔	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	12675	一般	10	1	2	学校教育における人権教育研究推進事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	年度～	年度	根拠法令等	実施方法		直営			
							事業分類		教育・指導事業		
							リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
小学校2校、中学校1校を人権教育研究校に指定し、学校教育における人権教育の在り方を研究する。特に、研究3年目の学校は、研究成果を市内小中義務教育学校に発表し、各学校の人権教育の充実を図る。さらに、人権教育研修会を開催し、教職員の資質向上を図る。			城東中、佐野小、赤見小を人権教育研究校に指定した。研究3年目の赤見小学校は、11月12日に研究授業を実施し、研究成果をDVDにまとめて各学校へ配付した。人権教育研修会は、人権教育主任対象を3回、教頭・副校長対象を1回実施した。コロナ対応により2月の人権教育主任対象の研修会は書面開催とした。							
			活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			研究指定校への訪問回数	回	12	22	23	17	17	
			人権教育研修会実施回数	回	8	2	4	2	4	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
市内小中義務教育学校教職員 人権教育研究指定校の教職員 小中義務教育学校人権教育主任 小中義務教育学校長			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			人権教育研修会のべ参加教職員数	人	58	71	70	58	58	
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
教職員の人権意識の高揚を図り、各校における人権教育を進める。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			公開研究発表会の参加教職員数	人	122	83	56	23	-	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
知・徳・体のバランスのとれた学力が備わっている。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
			全国学力調査平均正答率の全国平均点との乖離度	点	-0.9	-1.6	-0.5	-	-1.2	
			新体力テストの平均得点の全国平均点との乖離度	点	-1.3	-1.0	-0.4	-	-0.7	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)					
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	245	246	138	118	151					
	事業費計(A)	千円	245	246	138	118	151					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			報償費	10	報償費	40	報償費	25	報償費	10	報償費	40
			消耗品費	93	消耗品費	53	消耗品費	65	消耗品費	79	消耗品費	75
印刷製本費			142	印刷製本費	153	印刷製本費	48	印刷製本費	29	印刷製本費	37	
人件費	人	3	3	3	3	3						
のべ業務時間	時間	240	240	240	240	240						
人件費計(B)	千円	916	917	916	873	873						
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,161	1,163	1,054	991	1,024						

事務事業名	学校教育における人権教育研究推進事業	担当部	教育総務部	担当課	学校教育課	担当係	指導係
-------	--------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和54～55年度に、栃木県教育委員会から佐野市が「地域ぐるみによる同和教育研究推進地域」に指定され、赤見小学校が「同和教育研究学校」に指定されたことがきっかけである。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成12年12月に人権教育及び啓発の推進に関する法律が施行され、平成14年3月に地対財特法が期限となり、これまでの同和教育が人権教育へと再構築された。それに伴い、同和問題を始め、女性、子ども等の様々な人権問題の解決を目指し、人権教育の充実に努め、啓発活動にも力を注いでいる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市内小中義務教育学校教員から、「佐野市の人権教育について共通理解できた。」「同和問題などの様々な人権問題を扱った直接的指導の充実に図りたい。」「校内における教職員研修の充実に図りたい。」「グループ協議を行うことにより他校の取組がわかり参考になった。」「視聴覚教材の紹介や外部講師の紹介が参考になった。」「各校の人権教育の推進が参考になった。」等の意見が寄せられた。

1. 事務事業の現状把握【DO】

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	人権教育研究指定校などにより、市内小中義務教育学校の教職員が人権教育の在り方を研究することは、人権を尊重する社会の実現にへつなげるものであり、政策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題を始めとする様々な人権問題の解決の解決を図り、人権を尊重する社会の実現を進めることは自治体の責務であり、市が行わなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	この事業は人権を尊重する社会の実現のためのものであり、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	現在の事業の進め方で十分な成果があげられている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名   人権教育研究会運営事業 対象や内容が異なるために、統合はできない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人権教育研究校での研究や人権教育研修会の開催等、本事業で実施していることは、市内各小中義務教育学校における人権教育を推進し、教職員の人権意識の高揚を図る上で必要不可欠であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	この事業は、市内各小中義務教育学校の教員の人権意識を高揚し、人権感覚を磨くことを通して、市内各小中義務教育学校の人権教育の充実に及び推進を図るものであり、受益者負担を求める余地はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 世の中から、あらゆる差別や人権問題がなくなり、差別のない社会ができれば事業終了となる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																		
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下	×	×	
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	○	×																	
	低下	×	×																	

事務事業名		人権教育研究会運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	学校教育課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	指導係	担当課長名	永松啓輔	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	12660	一般	10	1	2	人権教育研究会運営事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	年度～ 年度		根拠法令 条例等	事業区分		市単独事業・国県補助事業			市単独事業
								任意的事業・義務的事业			任意的事業
								実施方法			直営
								事業分類			教育・指導事業
								リーディングプロジェクト			該当なし
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)								
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
佐野市立小中学校人権教育研究会とは、市内各校の人権教育主任からなる組織である。本市における人権教育の推進について協議し、小中義務教育学校の連携を図りながら、全学的に人権教育について研究を行う。年度ごとに研究テーマを設定し、人権教育指導資料を作成。校務支援システムを活用したデータ配信により、教職員が研修等での活用を図っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育研究会の開催。年3回の開催を予定していたが、コロナ対応のため2月の研究会は書面開催となった。</li> <li>・人権教育啓発DVDの市内各小中義務教育学校への貸出。</li> <li>・人権教育指導資料「いつでも たれでも すぐに使える 人権問題資料集」デジタルデータの作成・配布</li> </ul>						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		研究会開催数	回	4	4	4	1	3
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)								
佐野市小中学校人権教育研究会		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		研究会会員数	人	36	36	36	30	30
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)								
目的		佐野市立小中学校人権教育研究会の円滑な運営と財政の健全化を図り、課題解決に向けた取組を研究し、その成果を各校へ発信する。						
		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権教育指導資料を校内研修として使用している学校/全学校数	%	-	14	30	48	52
④結果(どのような結果に結びつきますか?)								
・知・徳・体のバランスのとれた学力が備わっている。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		全国学力調査平均正答率の全国平均点との乖離度	点	-0.9	-1.6	-0.5	-	-1.2
		新体力テストの平均得点の全国平均点との乖離度	点	-1.3	-1.0	-0.4	-	-0.7

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	300		300		58		9		9	
	事業費計(A)	千円	300		300		58		9		9	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			交付金	300	交付金	300	報償費	0	報償費	0	報償費	0
							旅費	0	旅費	0	旅費	0
							消耗品費	9	消耗品費	9	消耗品費	9
							庁用器具費	49	庁用器具費	0	庁用器具費	0
						負担金	0	負担金	0	負担金	0	
人件費	正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1	
	のべ業務時間	時間	80		80		80		80		80	
	人件費計(B)	千円	305		306		305		291		291	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	605		606		363		300		300	

事務事業名	人権教育研究会運営事業	担当部	教育総務部	担当課	学校教育課	担当係	指導係
-------	-------------	-----	-------	-----	-------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	佐野市人権教育研究会は、昭和54年以降から活動を開始している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、その中で地方公共団体の責務として、「地方公共団体は基本理念にのっとり、国と連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」と定めている。そのため、各種の人権問題の課題解決に向けた研究が必要となっている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	人権教育研究会で作成している「人権教育指導資料」は大変使いやすく、校内研修や自己研修を行う際に、学校現場で大変役立っているという意見が寄せられている。

1. 事務事業の現状把握【DO】

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？				
	結びついている	理由・改善案	佐野市立小中学校人権教育研究会の運営は、人権を尊重する社会の実現にへつながるものであり、政策体系に結びつく。		
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？			人権を尊重する社会の実現を進めることは自治体の責務であり、市が行わなければならない。	
有効性 評価	市が行わなければならない	理由・改善案			
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？			この事業は人権を尊重する社会の実現のためのものであり、対象と意図は妥当である。	
	妥当である	理由・改善案			
効率性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？			現在の事業の進め方で十分な成果があげられている。	
	成果向上余地がない	理由・改善案			
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？				ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？
公平性 評価	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名	学校教育における人権教育研究推進事業	
	*類似事務事業があれば、名称を記入			対象や内容が異なるために、統合はできない。	
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？				人権講演会の開催、人権教育に関する映像資料の整備等、本事業で実施していることは、市内各小中学校における人権教育を推進し、教職員の人権意識の高揚を図る上で必要不可欠であり、削減の余地はない。
総合 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？				この事業は、市内各小中義務教育学校の人権教育主任の資質向上を通して、市内各小中義務教育学校の人権教育の充実及び推進を図るものであり、受益者負担を求める余地はない。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)				世の中から、あらゆる人権問題や差別がなくなり、今後、人権教育を推進していなくても、「人権」が人々の間で文化として定着し、人権教育研究会がなくなったときには事業終了となる。

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。	
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	コスト	
	削減 維持 増加	
	向上	
	維持	○ ×
	低下	× ×

事務事業名		人権推進啓発事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
基本事業	1	人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
	1	人権意識の高揚と人権問題の解決					市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	1890	一般	2	1	13	人権推進啓発事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S49年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律					
						実施方法		任意的事業			
						事業分類		広報・広聴・啓発事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
各施設等に懸垂幕・横断幕・立看板を設置する。 公用車にマグネットシートを貼付し啓発を実施する。街頭啓発としてイベントや市内の大型店舗前等で人権に関するリーフレットや啓発物品を配布する。広報さの8月号に特集記事を掲載し、人権尊重思想の普及高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設等に懸垂幕等の設置</li> <li>人権啓発ポスターの募集・審査・表彰</li> <li>人権対策推進実行委員会の開催</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のため街頭啓発を中止し、市民課や各行政センター窓口等で啓発物品を6,040部配布した。</li> </ul>					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
印刷部数	枚	9,200	8,700	8,700	8,000	7,500
街頭啓発回数	回	7	6	4	-	-
街頭啓発配布数	枚	5,300	5,700	3,500	-	-

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的	1人でも多くの市民に人権尊重の必要性を理解してもらう。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		リーフレット・啓発物品を受け取った市民の割合	%	4.3	4.7	3.0	5.8	5.1

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した参加者の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費投入量	財源内訳		H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)		
	単位	千円											
事業費の内訳	国庫支出金	千円											
	県支出金	千円		75		75		303		231		122	
	地方債	千円											
	その他	千円											
	一般財源	千円		435		368		580		261		330	
	事業費計(A)	千円		510		443		883		492		452	
	事業費の内訳	千円	報酬	0	報酬	0	報酬	198	報酬	0	報償費	102	
			報償費	96	報償費	88	報償費	110	報償費	129	旅費	0	
			旅費	0	旅費	0	旅費	4	旅費	0	消耗品費	136	
			消耗品費	195	消耗品費	133	消耗品費	352	消耗品費	59	印刷製本費	96	
印刷製本費			137	印刷製本費	124	印刷製本費	131	印刷製本費	111	通信運搬	30		
委託料			58	委託料	80	委託料	75	委託料	186	委託料	50		
負担金			24	負担金	18	負担金	13	負担金	7	備品購入費	24		
											負担金	14	
人件費	人	2	2	2	2	4	3						
のべ業務時間	時間	530	530	530	600	500							
人件費計(B)	千円	2,022	2,025	2,022	2,182	1,818							
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,532	2,468	2,905	2,674	2,270							

事務事業名	人権推進啓発事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	----------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和49年度より、事務事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	人権問題が国際化、都市化、情報化等の進展と共に多種多様化してきた。平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、人権対策の推進が求められている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	要望や意見は特に寄せられていない。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	啓発を推進することにより、人権尊重思想の普及高揚が図れるので、政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	啓発は、継続的に実施する必要がある。(行政の姿勢として) 人権啓発活動の実施においては、民間団体の推薦を受けた委員等からなる「佐野市人権対策推進実行委員会」や「足利人権擁護委員協議会佐野部会」の協力を得て実施している。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	市民一人ひとりに人権意識を促すもので対象意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	街頭啓発等は、人の多いイベントや大型店舗前で実施することになるが、新型コロナウイルスの影響で実施が難しい場合は、市民課窓口等での啓発や、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ等を活用し、効果的な啓発を実施する。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	
	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	人権擁護委員を動員し、運動団体の協力も得ているが、職員についても最低限の人数で行っているため、人件費の削減余地はない。
	削減の余地はない		
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	啓発活動については、意識の掘り起こしであり、受益者は特定されず負担を求める余地はない。
	受益者負担を求める必要がない		
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	人権意識の向上のためにも、休止・廃止等は考えられない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																						
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			



事務事業名		人権講演会開催事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子		
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業			
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業			
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
予算科目	1891	一般	2	1	13	人権講演会開催事業						
事業計画	事業期間		H15年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律						
						事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
								任意的事業・義務的事业		任意的事業		
								実施方法		一部委託		
								事業分類		講座・教室・イベント等開催事業		
								リーディングプロジェクト		該当なし		
								市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
人権尊重思想の普及高揚を図るため、8月26日に文化会館において、市民を対象とした人権講演会を開催する 開催日の決定→講師の決定→チラシの作成→周知(8月広報掲載、関係団体への通知)→開催		日時8月26日 ハートフルフェスタ 大ホール 小中学生人権啓発ポスター、小学生人権書道表彰式、人権講演会 展示室A 小中学生人権啓発ポスター・小学生人権書道展示、人権啓発パネル展 展示室B 特設 困りごと・人権相談 新型コロナウイルス感染拡大防止のためハートフルフェスタは中止となり、12月9日～12日に、市民活動スペースで、人権啓発ポスター・人権書道展のみ開催し、参加者は437人であった。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
講演会開催のチラシ		枚	2,000	2,000	2,000	-	2,000
開催場所座席数		席	1,200	1,200	1,200	-	400
アンケートの回収枚数		枚	468	485	386	-	-

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

一人でも多くの市民に人権尊重の必要性を理解してもらう。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	講演会参加者のアンケート回収率	%	61	62	55	-	-

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93	91	91	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円	350	272	270	0	117			
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	51	108	110	0	1			
	事業費計(A)	千円	401	380	380	0	118			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	43	報償費	42	報償費	42	報償費	0
			消耗品費	26	消耗品費	23	消耗品費	23	消耗品費	0
印刷製本費			15	印刷製本費	16	印刷製本費	15	印刷製本費	0	
通信運搬費			3	通信運搬費	0	通信運搬費	0	通信運搬費	0	
委託料			314	委託料	299	委託料	300	委託料	0	
委託料										
人件費	人	3	3	3	2	2				
のべ業務時間	時間	880	880	880	50	500				
人件費計(B)	千円	3,358	3,362	3,357	182	1,818				
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,759	3,742	3,737	182	1,936				

事務事業名	人権講演会開催事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	-----------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成15年度より、人権講演会をハートフルフェスタのなかで開催した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	人権問題が国際化、都市化、情報化等の進展と共に多種多様化し、人権講演会で取り上げる内容も多様化してきた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市民からは、著名人を招いてほしいとの要望がある。参加者のうち約半数が職員である現状から、事務事業のやり方改善のため、規模縮小を検討する必要があるという意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	令和3年度は新型コロナ感染対策と職員の参加を減らすため大ホールで人数を絞って実施する予定であったが、栃木県への緊急事態宣言発出を受け、中止とした。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	人権講演会に参加することにより、人権尊重思想の普及高揚が図れるので、政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	無料で参加できることで市民だれでも機会が与えられ、人権尊重のまちづくり政策を遂行するには、市が中心となって実施すべきものである。講演会の実施にあたっては、「足利人権擁護委員協議会佐野部会」、「男女共同参画ネットワークさの」等の協力を受け実施している。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	専門家や著名人の話を聞くことで、市民一人ひとりが人権尊重に対する何らかのきっかけを掴んでもらうもので対象と意図は合っている。
	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	市民にまず足を運んでもらうことが大事で、著名人を招くなどして、様々な人権課題についての講演を開催する必要がある。
効率性 評価	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業があり統合・連携できる・している	理由・改善案	類似事務事業名 指導者養成専門講座開催事業 人権教育指導者養成基礎講座として、当事業に参加する計画であった。
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	講演会の経費は、主に講師料であり、集客力のある著名人であればそれなりに経費は掛かる。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	市民に人権尊重意識を高めてもらうことが基本で、多くの参加者を得るためには無料で行う必要がある。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	人権意識の向上のためには、休止・廃止等は考えられない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ①市民の関心の深い講師の選定に努めるとともに、講師のジャンルを毎年替えて、様々な人権の知識の向上につなげる。 ②職員の参加に頼らずに市民の参加を得て実施できる形に変更する。	廃止・休止の場合は、記入不要×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>①②</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		①②		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		①②																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		人権擁護委員活動支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業 実施計画事業・一般事業 市単独事業・国県補助事業 任意的事業・義務的事業 実施方法 事業分類 リーディングプロジェクト 市長市政公約					
基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					継続事業						
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
	1880	一般	2	1	13	人権擁護委員活動支援事業						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S45年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権擁護委員法						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
足利人権擁護委員協議会佐野部会に交付金を支出するとともに、佐野部会が行う人権擁護委員法第11条に定める人権擁護活動を支援している。 平成17年に合併により委員数が22人から12人に減少したが、活動の広範囲化と活発化のため、平成29年1月に3人増員となり、現在15人が法務大臣の委嘱を受けて活動している。 * 足利人権擁護委員協議会佐野部会は、人権擁護委員法第11条に定める人権擁護活動の推進を図るため委員相互の連絡協力を図り、職務を円滑に遂行することを目的とした団体である。	(市の活動) 足利人権擁護委員協議会佐野部会に交付金を支出するための手続きを行った。また、佐野部会の事務局を担当した。 (佐野部会の活動) 困りごと・人権相談所の開設、委員研修、人権思想普及啓発行事の開催。新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント等での街頭啓発は中止し、市民課窓口等で啓発物品を6,040部配布した。人権相談所の開設については、定例相談は12回実施したが、特設相談を縮小し、5回のところ3回実施した。					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権相談所の開設回数	回	17	17	17	14	15
街頭啓発の回数	回	7	6	4	-	-
街頭啓発配布数	枚	5,300	5,700	3,500	-	-

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
(支援対象団体) 足利人権擁護委員協議会佐野部会	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982
	足利人権擁護委員協議会佐野部会委員数	人	15	15	15	15	15

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
・足利人権擁護委員協議会佐野部会の活動が充実する。 ・市民が、安心して相談できる	人権相談開設時間(年間)	時間	42.5	42.5	42.5	35.0	38.0

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

人権問題に関する活動が積極的に行われている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権相談窓口延べ開設時間	時間	121	121	121	113	116

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	329		293		275		262		264	
	事業費計(A)	千円	329		293		275		262		264	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	27	旅費	0	旅費	0	消耗品費	2	消耗品費	4
			消耗品費	11	消耗品費	11	消耗品費	4	負担金	0	負担金	0
負担金			1	負担金	2	負担金	1	交付金	260	交付金	260	
交付金			290	交付金	280	交付金	270					
人件費	正規職員従事人数 のべ業務時間	人 時間	2 700		2 700		2 600		2 500		2 450	
人件費計(B)	千円	2,671		2,675		2,289		1,819		1,636		
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,000		2,968		2,564		2,081		1,900		

事務事業名	人権擁護委員活動支援事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	--------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和45年度より、事務事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	人権問題が、国際化、都市化、情報化等の進展と共に多種多様化してきた。平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、人権対策の推進が求められている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	佐野市補助金等交付検討委員会から「市の支援は必要だが、事業を見直すことなどにより補助を減額していくべきである。」との提言を受けた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	人権擁護委員活動がなかなか市民に理解されていないため、広報誌等でのPRに努めるべく、定例相談・委員の更新等広報紙掲載を行っているが、更なる工夫が必要であるので、今後検討する。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	人権意識を促す目的で実施している。また、人権擁護委員の資質向上を図っており、対象と意図は合っている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	人権の保障は国の責務であり、それを支援することは市民と直接密着した市には欠かせないものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	人権意識を促す目的で実施している。また、人権擁護委員の資質向上を図っており、対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	人権擁護委員制度や人権擁護委員の活動、人権相談についてさらにPRすることにより、向上が期待できる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	佐野市補助金等交付検討委員会の提言を受け、補助金削減を行っており、これ以上の削減は事業に影響を及ぼす。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	人権擁護委員制度や人権擁護委員の活動を支援することは人権問題の解決につながる事であり、人権問題が解決されれば事業を終了することができる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 人権擁護委員制度や人権擁護委員の活動、人権相談などのPRに努める。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		足利人権擁護委員協議会活動支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
基本事業	短縮コード	会計		款	項	目	予算細事業名				
		1901	一般	2	1	13	足利人権擁護委員協議会活動支援事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S45年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権擁護委員法					
						実施計画事業・一般事業		一般事業			
						市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
						任意的事業・義務的事業		任意的事業			
						実施方法		直営			
						事業分類		支援事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
足利人権擁護委員協議会に負担金を支出し、足利人権擁護委員協議会が行う人権擁護委員法第17条の任務の円滑な活動を支援している。  * 足利人権擁護委員協議会は、各委員間の連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等で、人権擁護委員法第17条により活動している団体である。		(市の活動) 足利人権擁護委員協議会に負担金の支出を行い、会議や研究会へ年間6回参加した。 (足利人権擁護委員協議会の活動) 年5回の会議、年2回の研究会の開催、人権相談所の開設、委員研修、人権思想普及啓発行事の開催。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議が1回中止となった。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
負担金交付回数		回	1	1	1	1	1
会議出席回数		回	5	5	5	1	4

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

足利人権擁護委員協議会	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	足利人権擁護委員協議会委員数	人	28	28	28	28	28

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

足利人権擁護委員協議会の活動が充実する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	会議・研究会の開催回数	回	7	7	7	1	6

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

人権問題に関する活動が積極的に行われている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権相談窓口延べ開設時間	時間	121	121	121	113	116

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	231		231		231		231		231	
	事業費計(A)	千円	231		231		231		231		231	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金	231	負担金	231	負担金	231	負担金	231	負担金	231
	人件費	人	2		2		2		2		2	
のべ業務時間	時間	180		180		180		149		180		
人件費計(B)	千円	687		688		687		542		654		
トータルコスト(A)+(B)	千円	918		919		918		773		885		

事務事業名	足利人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	-------------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和45年度より、事務事業を開始。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	人権問題が国際化、都市化、情報化等の進展と共に多種多様化してきた。平成28年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、人権対策の推進が求められている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特に意見や要望等は寄せられていない。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	人権意識を促す目的で実施している。また、人権擁護委員の資質向上を図っており、対象と意図は合っている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	人権の保障は国の責務であり、それを支援することは市民と直接密着した市には欠かせないものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	人権意識を促す目的で実施している。また、人権擁護委員の資質向上を図っており、対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	足利人権擁護委員協議会に対する負担金の支出であり、向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	負担金の額は国勢調査人口で決まっており、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	受益者負担金を求める余地はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	人権擁護委員制度や人権擁護委員の活動を支援することは人権問題の解決につながる事であり、人権問題が解決されれば事業を終了することができる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																								
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×		低下	×		×	
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○	×																						
	低下	×		×																						
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																										

事務事業名		人権教育啓発推進センター参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
予算科目	1899	一般	2	1	13	人権教育啓発推進センター参画事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S62年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等					
						事業区分		市単独事業・国県補助事業			市単独事業
								任意的事業・義務的事業			任意的事業
								実施方法			直営
								事業分類			参画事業
								リーディングプロジェクト			該当なし
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)				
公益財団法人人権教育啓発推進センターに会員として負担金を支出している。センターからはDVDなどの人権啓発資料や、講演会講師の紹介及び情報提供を受けている。  * 公益財団法人人権教育啓発推進センターとは、法務省及び文部科学省共管の公益法人で、基本的人権の擁護に資することを目的として、地方公共団体や企業、団体、個人を会員として構成している団体である。		(市の活動) 公益財団法人人権教育啓発推進センターに負担金の支出を行っている。人権教育啓発情報誌「アイユ」の購読、人権に関する情報の収集など。 (公益財団法人人権教育啓発推進センターの活動) 人権に関する教育・啓発についての調査及び研究、情報の収集および提供、人権に関する相談、各種研修会の開催など。				
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
負担金交付回数	回	1	1	1	1	1
資料・資材の借用回数	回	1	0	0	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

①市職員(人権啓発に関係する職員)	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
②人権擁護委員							
(参画対象団体) 公益財団法人人権教育啓発推進センター	地方公共団体会員数	団体	220	213	213	209	209
	企業・団体会員数	団体	24	24	25	25	25
	個人会員数	人	63	59	58	45	45

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

①人権教育・啓発についての国・県・市町村の状況やその他最新状況を得る。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
②人権ライブラリーを活用し、啓発活動を充実させる。							
情報等を得た回数	回	12	12	12	12	12	12

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

人権問題に関する活動が積極的に行われている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権相談窓口延べ開設時間							
	時間	121	121	121	113	116	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	100		100		100		100		100	
	事業費計(A)	千円	100		100		100		100		100	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金	100	負担金	100	負担金	100	負担金	100	負担金	100
	人件費	人	1		1		1		1		1	
のべ業務時間	時間	180		180		180		180		180		
人件費計(B)	千円	687		688		687		655		654		
トータルコスト(A)+(B)	千円	787		788		787		755		754		

事務事業名	人権教育啓発推進センター参画事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	------------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和62年に財団法人 地域改善啓発センターとして設立、平成9年に財団法人 人権教育啓発推進センターに改組・改称した。センターには、昭和62年の設立当初から地方公共団体会員として参画している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	人権問題が、国際化、都市化、情報化等の進展と共に多種多様化してきた。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特に意見や要望等は寄せられていない。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	公益財団法人人権教育啓発推進センターの最新の情報及び資料が人権啓発や人権擁護委員の資質の向上に貢献している。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	公益財団法人人権教育啓発推進センターは、法務省及び文部科学省共管の公益法人であり、国レベルの最新の情報や資料が得られるため。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	人権意識を促す目的で実施しているので、対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	主に最新情報・資料収集のため、これ以上の向上はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	負担金額については、公益財団法人人権教育啓発推進センターで決定しているため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	受益者負担金を求める余地はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	公益財団法人人権教育啓発推進センターの最新情報・資料は欠かせないものであり、廃止・休止等は考えられない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																						
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																							
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																								
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				



事務事業名		人権推進委託事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
予算科目	1894	一般	2	1	13	人権推進委託事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S52年度～ 年度		根拠法令 条例等	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
						任意的事業・義務的事業		任意的事業			
						実施方法		一部委託			
						事業分類		その他市民に対する事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
市内に事務所を置く部落解放同盟栃木県連合会佐野市協議会、部落解放愛する会佐野市協議会に事業の委託を行い、部落差別・人権問題の調査研究、会員等の自己啓発・自立支援に関する事業、各種相談・指導、各種貸付金償還相談事業をきめ細やかに実施することにより、人権施策の推進を図る。 委託契約の締結→事業実施→実績報告書提出→検査	部落差別・人権問題の調査研究に関する事業、会員等の人権問題に関する研修事業、会員の自己啓発・自立支援に関する事業、各種相談・指導に関する事業、各種貸付金償還相談事業を実施した。					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
委託団体数	団体	2	2	2	2	2
実施事業数	事業	5	5	5	5	5

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

① 部落差別関係者 ② 市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

① 部落差別関係者の自己啓発・自立促進等。 ② 部落差別を中心とした人権問題について理解を深めてもらう。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	委託した事業の執行率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

人権に関する問題が解決されている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	日頃から人権を意識して生活している市民の割合	%	72.2	76.3	76.2	76.1	78.2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		8,840	8,460	8,110	7,760	7,760				
	事業費計(A)	千円		8,840	8,460	8,110	7,760	7,760				
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			委託料	8,840	委託料	8,460	委託料	8,110	委託料	7,760		
人件費	人	3	3	3	3	3						
のべ業務時間	時間	1,227	1,227	1,227	936	936						
人件費計(B)	千円	4,682	4,688	4,681	3,404	3,403						
トータルコスト(A)+(B)	千円	13,522	13,148	12,791	11,164	11,163						

事務事業名	人権推進委託事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	----------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和52年に、同和対策運動団体との協議により開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効後、同和対策事業は同和対策審議会答申により、人権問題の解決に向けた取組みに再構築され、市政の重要課題として推進されてきた。平成28年には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、部落差別の解消に向け、今後も引き続き実施する必要がある。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特に意見や要望等は寄せられていない。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(コストの見直し)	平成23年度から27年度までの5年間で、平成22年度比20%削減した。さらに平成28年度から30年度までの3年間で27年度を基準に12%を削減している。令和元(2019)年度、令和2年度は平成27年度を基準に年間5%程度削減を行った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	部落差別をはじめ様々な人権問題についての調査研究、同和地区関係者の研修、啓発、相談事業等を委託して実施することにより、人権施策の推進が図られている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	本市は、人権を尊重した市民参加によるまちづくりを推進しており、人権問題としての部落差別を解決することは緊急かつ重要な課題である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	人権問題解消には、同和地区関係者を含む市民全体の協力が必要なので、意図と対象は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	5年ごとに実施している市民意識調査の結果を見ると、徐々に成果が出ていると考えられるが、人の意識の問題でもあり、やり方により急激な成果の向上が望めるものではないと考える。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	事業費の削減余地がある	理由・改善案	委託内容の見直し及び受託団体の業務経費を検討することにより費用の削減は図れるものと思われる。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	部落差別を含めた人権問題が解消されることによる受益者は不特定多数の市民であり、負担を求め余地はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	部落差別をはじめとする人権問題が解決されることにより、事業終了となる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(コストの見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 平成23年度から令和2年度まで削減を行い、一定の効果が見られたため、令和3年度は前年同額での委託を実施した。今後は協議の上、委託内容等の見直しを図る。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	運動団体の理解と協力が必要であり、協議が必要となる。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名	部落解放同盟栃木県連合会佐野市協議会支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
						担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり				事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					実施計画事業・一般事業		一般事業	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					市単独事業・国県補助事業		市単独事業	
予算科目	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決				任意の事業・義務的の事業	任意の事業		任意の事業	
	短縮コード	会計	款	項	目		実施方法		直営	
事業計画	1902	一般	2	1	13	事業分類		支援事業		
	単年度繰り返し	事業期間	S49年度～ 年度		根拠法令 条例等	リーディングプロジェクト		該当なし		
					佐野市人権推進事業促進費補助金交付要綱	市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)									
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
部落解放同盟栃木県連合会佐野市協議会の活動を支援するための補助金を交付し、団体が行う人権推進事業を支援している。  ※部落解放同盟栃木県連合会佐野市協議会は、部落民の市民的諸権利と自由を保障し、部落完全開放を達成することを目的とし、地域で組織される支部の会員をもって構成している団体である。			(市の活動) 年2回に分け人権推進事業促進費補助金を交付  (協議会の活動) 自立意識高揚のための各種大会・研修会等参加、人権擁護及び人権啓発 新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修等は延期または計画を変更して実施となった。						
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)		
補助金交付回数		回	2	2	2	2	2		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)									
① 部落解放同盟佐野市協議会 ② 部落差別関係者 ③ 市民			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人口			人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982	
目的									
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)									
① 団体が行う人権推進事業等の円滑な実施及び団体の円滑な運営と財政の健全化を図る。 ② 自立意識の高揚を図ってもらう。 ③ 部落差別を中心とした人権問題について理解を深めてもらう。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
各種大会・研修会等への参加回数			回	97	98	83	70	70	
④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)									
人権に関する問題が解決されている。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
日頃から人権を意識して生活している市民の割合			%	72.2	76.3	76.2	76.1	78.2	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	3,240	3,100	2,940	2,790	2,790	
	事業費計(A)	千円	3,240	3,100	2,940	2,790	2,790	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			補助金	3,240	補助金	3,100	補助金	2,940
人件費	人	3	3	3	3	3		
のべ業務時間	時間	464	464	464	268	268		
人件費計(B)	千円	1,771	1,773	1,770	975	974		
トータルコスト(A)+(B)	千円	5,011	4,873	4,710	3,765	3,764		

事務事業名	部落解放同盟栃木県連合会佐野市協議会支援事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	------------------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和49年から同和対策運動団体との協議により開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の法の失効後、同和対策事業は同和対策審議会答申により、これまでの成果や課題を十分に踏まえ、人権問題の解決に向けた取組に再構築し、市政の重要課題として位置付け推進している。平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	補助金等交付検討委員会から平成22年度比20%削減するよう提言があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(コストの見直し)	補助金等交付検討委員会の提言を受け、平成23年度から27年度までの5年間で、平成22年度比20%削減した。さらに平成28年度から30年度までの3年間で27年度を基準に12%を削減した。令和元(2019)年度、令和2(2020)年度は平成30年度を基準に年間5%程度削減を行った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	同和対策運動団体が行う人権推進事業を支援することにより、人権問題解消のための活動を行ってもらう。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	当市は、施策に人権を尊重した市民参加によるまちづくりを推進しており、人権問題としての同和問題を解決することは緊急かつ重要課題である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	人権問題解消には、同和地区関係者を含む市民全体の協力が必要なので、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	対象団体は、部落差別をはじめ様々な人権問題の解消を目指して最大限の事業を実施していると考えられる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	平成23年度から令和3年度まで補助金額を削減し、一定の効果が見られたため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	部落差別を含めた人権問題が解消されることによる受益者は不特定多数の市民であり、負担を求めるとはならない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)  	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		部落解放愛する会佐野市協議会支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業			
基本事業	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業			
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
予算科目	1903	一般	2	1	13	部落解放愛する会佐野市協議会支援事業	任意的事業・義務的事業		任意的事業			
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	S53年度～ 年度	根拠法令 条例等	佐野市人権推進事業促進費補助金交付要綱	実施方法		直営		
							事業区分		事業分類		支援事業	
							リーディングプロジェクト		該当なし			
							市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
部落解放愛する会佐野市協議会の活動を支援するための補助金を交付し、団体が行う人権推進事業を支援している。		(市の活動) 年2回に分け人権推進事業促進費補助金を交付 (協議会の活動) 自立意識高揚のための各種大会・研修会等参加、人権擁護及び人権啓発 新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修等は延期または計画を変更して実施された。						
※部落解放愛する会佐野市協議会は、部落問題を人権問題の柱と捉え、様々な差別の完全解消を目的とし、部落問題の解消を推進する地域出身者及び会の目的に賛同する者を会員とする団体である。		活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		補助金交付回数	回	2	2	2	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

① 部落解放愛する会佐野市協議会	対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
② 部落差別関係者							
③ 市民	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

① 団体が行う人権推進事業等の円滑な実施及び団体の円滑な運営と財政の健全化を図る。	成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
② 自立意識の高揚を図ってもらう。							
③ 部落差別を中心とした人権問題について理解を深めてもらう。	各種大会、研修会等への参加回数	回	77	77	70	50	26

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

人権に関する問題が解決されている。	上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
	日頃から人権を意識して生活している市民の割合	%	72.2	76.3	76.2	76.1	78.2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	2,030	1,940	1,940	1,780	1,780	
	事業費計(A)	千円	2,030	1,940	1,940	1,780	1,780	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			補助金	2,030	補助金	1,940	補助金	1,940
人件費	人	3	3	3	3	3		
のべ業務時間	時間	464	464	394	179	179		
人件費計(B)	千円	1,771	1,773	1,503	651	651		
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,801	3,713	3,443	2,431	2,431		

事務事業名	部落解放愛する会佐野市協議会支援事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	--------------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和53年から同和対策運動団体との協議により開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の失効後、同和対策事業は同和対策審議会答申により、人権問題の解決に向けた取組みに再構築され、市政の重要課題として推進されてきた。平成28年には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、部落差別の解消に向け、今後も引続き実施する必要がある。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	補助金等交付検討委員会から平成22年度比20%削減するよう提言があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(コストの見直し)	補助金等交付検討委員会の提言を受け、平成23年度から27年度までの5年間で、平成22年度比20%削減した。さらに平成28年度から30年度までの3年間で27年度を基準に12%を削減した。令和元年度、令和2年度は平成27年度を基準に年間4%削減を行った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	同和対策運動団体が行う人権推進事業を支援することにより、人権問題解消のための活動を行ってもらう。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	当市は人権を尊重した市民参加によるまちづくりを施策として推進しており、部落差別を解決することは緊急かつ重要課題である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	人権問題解消には、同和地区関係者を含む市民全体の協力が必要なので、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	対象団体は、部落差別をはじめ様々な人権問題の解消を目指して最大限の事業を実施していると考えられる。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	平成23年度から令和3年度まで補助金額を削減し、一定の効果が見られたため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	部落差別を含めた人権問題が解消されることによる受益者は不特定多数の市民であり、負担を求めるとはならない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	部落差別をはじめとする人権問題が解決されることにより、事業終了となる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)  																									

事務事業名		同和対策専門委員設置事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
基本事業	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	実施計画事業・一般事業		一般事業		
							市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
予算科目	1896	一般	2	1	13	同和対策専門委員設置事業	任意的事業・義務的事業		任意的事業		
							実施方法		直営		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S49年度～	年度	根拠法令 条例等	地方自治法第174条、同和 対策専門委員設置規則	事業分類		審議会・協議会等運営事業		
							リーディングプロジェクト		該当なし		
							市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
同和対策事業の円滑な実施を期するため同和対策専門委員を置き、同和問題に関する調査を行っている。		専門委員は、活動結果を報告書にまとめて毎月提出。					
活動指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
同和対策専門委員		人	3	3	3	3	3

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

① 部落差別関係者 ② 市民		対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的 同和対策事業が円滑に実施される。		成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		同和対策専門委員活動日数	日	288	288	270	216	216

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

人権に関する問題が解決されている。		上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		人権相談窓口延べ開設時間	時間	121	121	121	113	116

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	2,189		2,189		2,052		1,642		1,642	
	事業費計(A)	千円	2,189		2,189		2,052		1,642		1,642	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	2,189	報酬	2,189	報酬	2,052	報酬	1,642	報酬	1,642
人件費	人	3		3		3		3		3		
のべ業務時間	時間	120		120		120		120		120		
人件費計(B)	千円	458		459		458		436		436		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,647		2,648		2,510		2,078		2,078		

事務事業名	同和対策専門委員設置事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	--------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	運動団体との協議により昭和49年11月から同和対策専門委員を設置した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年の法の失効後、同和対策事業の一部を除いて廃止されたが、平成28年に「部落差別の解消に関する法律」など人権に関する3つの法律が施行された。活動日数については、令和2年1月より月6日となった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	運動団体から、同和行政を円滑に実施するために同和対策専門委員の設置は必要との意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(コストの見直し)	団体との話し合いにより、令和2年1月から活動日数を月6日に削減した。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	同和対策関連事業を円滑に実施することにより、部落差別の解消につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	当市では、人権を尊重した市民参加によるまちづくりを施策として推進しており、人権問題としての部落差別を解決することは緊急かつ重要な課題である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	人権問題解消には、同和地区関係者を含む市民全体の協力が必要なので、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	各委員は、活動を実施しており基準を充たしている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	令和2年1月より活動日数を削減しており、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	部落差別を含めた人権問題が解消されることによる受益者は不特定多数の市民であり、負担を求める余地はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	部落差別をはじめとする人権問題が解決されることにより、事業終了となる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																									



事務事業名	部落解放同盟事業参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
	基本目標	7	市民参加による自立したまちづくり			担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	
政策体系	政策	1	人権を尊重した市民参加によるまちづくり			事業区分	新規事業・継続事業		継続事業		
	施策	2	個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現				実施計画事業・一般事業		一般事業		
	基本事業	1	人権意識の高揚と人権問題の解決				市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目		予算細事業名				
	1905	一般	2	1	13		部落解放同盟事業参画事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S48年度～ 年度		根拠法令 条例等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第3期佐野市人権教育・啓発推進基本計画				
						実施方法	直営				
						事業分類	参画事業				
						リーディングプロジェクト	該当なし				
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
部落差別をはじめ様々な人権問題の解決を図るため、部落解放同盟から参加要請のある研修会等に、関係職員が参加することにより、人権問題の理解を深める。	(市の活動) 運動団体の主催する定期大会、講演会、研修会等に参加した。					
※部落解放同盟栃木県連合会佐野市協議会は、部落民の市民的諸権利と自由を保障し、部落完全開放を達成することを目的とし、地域で組織される支部の会員をもって構成している団体である。	(協議会の活動) 自意識高揚のための各種大会・研修会等参加、人権擁護及び人権啓発。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修等は会員のみまたはオンラインでの開催となった。					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
各種大会・研修会参加回数	回	12	11	9	2	4
各種大会・研修会参加職員数	人数	97	93	56	8	15

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市職員	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
(参画対象団体) 部落解放同盟佐野市協議会	市職員数	人	945	951	949	933	918

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

団体主催の研修会等に、関係職員が参加することにより、人権問題の理解を深める。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権問題の理解を深めた職員の割合	%	10.3	9.8	5.9	0.9	1.6

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

人権に関する問題が解決されている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	日頃から人権を意識しながら生活している市民の割合	%	72.2	76.3	76.2	76.1	78.2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	152		93		31		1		18	
	事業費計(A)	千円	152		93		31		1		18	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	64	旅費	9	旅費	4	旅費	0	旅費	0
			負担金	88	負担金	84	負担金	27	負担金	1	負担金	18
人件費	人	3		3		3		3		3		
のべ業務時間	時間	730		730		547		268		268		
人件費計(B)	千円	2,786		2,789		2,087		975		974		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,938		2,882		2,118		976		992		

事務事業名	部落解放同盟事業参画事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	--------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和49年に同和行政の取組を開始したときから開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	同和行政から同和問題を包括した人権行政へと移行している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	運動団体から職員を多く参加させてほしいという要望がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(コストの見直し)	事業の成果に影響が出ない範囲で、参加人数を抑制するなどの削減を図る。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	同和行政は、市政の重要課題として位置付けし推進している。
	結びついている		
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	市は、施策として人権を尊重した市民参加によるまちづくりを推進している。
市が行わなければならない			
③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	職員が部落差別をはじめ様々な人権問題に対する知識を習得したり、理解を深めることは重要である。	
妥当である			
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	研修会等に参加することにより、人権問題について理解を深めるなどの効果を上げている。
	成果向上余地がない		
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名 部落解放愛する会事業参画事業 事業対象団体が異なるため統合・連携できない。
類似事務事業はあるが、統合・連携できない			
*類似事務事業があれば、名称を記入			
⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	市民への啓発活動の充実を図るために、研修会等に参加して人権問題に対する知識の習得や理解を深めることは、人権問題解消のために必要である。そのため、事務事業の成果に影響が出ない範囲で参加人数を削減する。	
人件費の削減余地がある			
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	研修等に参加するための負担金なので、受益者負担の余地はない。
	受益者負担を求める必要がない		
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 部落差別をはじめとする人権問題が解決されることにより、事業終了となる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(コストの見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 事業の成果に影響が出ない範囲で、参加人数を抑制するなどの削減を図る。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○		×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持	○		×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		部落解放愛する会事業参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業			
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業			
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
予算科目	1906	一般	2	1	13	部落解放愛する会事業参画事業						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S53年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第3期佐野市人権教育・啓発推進基本計画						
						市単独事業・国県補助事業		市単独事業				
						任意的事業・義務的事業		任意的事業				
						実施方法		直営				
						事業分類		参画事業				
						リーディングプロジェクト		該当なし				
						市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
部落差別をはじめ様々な人権問題の解決を図るため、部落解放愛する会から参加要請のある研修会等に、関係職員が参加することにより、人権問題の理解を深める。		(市の活動) 運動団体の主催する定期大会、講演会、研修会等に参加した。 (協議会の活動) 自意識高揚のための各種大会・研修会等参加、人権擁護及び人権啓発。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修等は中止または会員のみで実施し、職員参加は11月の会員研修のみとなった。						
※部落解放愛する会佐野市協議会は、部落問題を人権問題の柱と据え、様々な差別の完全解消を目的とし、部落問題の解消を推進する地域出身者及び会の目的に賛同する者を会員とする団体である。		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		各種大会・研修会参加回数	回	6	5	5	1	1
		各種大会・研修会参加職員数	人数	61	52	18	5	6

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市職員	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
(参画対象団体) 部落解放愛する会佐野市協議会	市職員数	人	945	951	949	933	918

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
団体主催の研修会等に、関係職員が参加することにより、人権問題の理解を深める。	人権問題の理解を深めた職員の割合	%	6.5	5.5	1.9	0.5	0.7

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

人権に関する問題が解決されている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	日頃から人権を意識しながら生活している市民の割合	%	72.2	76.3	76.2	76.1	78.2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	165		135		111		8		8	
	事業費計(A)	千円	165		135		111		8		8	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金	165	負担金	135	負担金	111	負担金	8	負担金	8
	人件費	人	3		3		3		3		3	
のべ業務時間	時間	464		464		394		224		224		
人件費計(B)	千円	1,771		1,773		1,503		815		814		
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,936		1,908		1,614		823		822		

事務事業名	部落解放愛する会事業参画事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	----------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和53年に団体が設立したときから開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	同和行政から同和問題を包括した人権行政へと移行している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	運動団体から職員を多く参加させてほしいという要望がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(コストの見直し)	事業の成果に影響が出ない範囲で、参加人数を抑制するなどの削減を図った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	同和行政は、市政の重要課題として位置付けし推進している。
	結びついている		
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	市は、施策として人権を尊重した市民参加によるまちづくりを推進している。
	市が行わなければならない		
有効性 評価	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	職員が部落差別をはじめ様々な人権問題に対する知識を習得したり、理解を深めることは重要である。
	妥当である		
	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	研修会等に参加することにより、人権問題について理解を深めるなどの効果を上げている。
	成果向上余地がない		
効率性 評価	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	事業対象団体が異なるため統合・連携できない。
	類似事務事業はあるが、統合・連携できない		
	*類似事務事業があれば、名称を記入		
公平性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	市民への啓発活動の充実を図るために、研修会等に参加して人権問題に対する知識の習得や理解を深めることは、人権問題解消のために必要である。そのため、事務事業の成果に影響が出ない範囲で参加人数を削減する。
	事業費の削減余地がある		
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	研修等に参加するための負担金なので、受益者負担の余地はない。
	受益者負担を求める必要がない		
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	部落差別をはじめとする人権問題が解決されることにより、事業終了となる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(コストの見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 事業の成果に影響が出ない範囲で、参加人数を抑制するなどの削減を図る。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○		×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持	○		×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		住宅新築資金等貸付金償還事務					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子		
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業			
基本事業	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業			
	短縮コード	会計	款	項	目	事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
予算科目	1892	一般	2	1	13	任意の事業・義務的事业業		任意の事業				
	住宅新築資金等貸付金償還事務					実施方法		直営				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S50年度～ 年度		根拠法令 条例等	事業分類		賦課・収納事務				
	佐野市住宅新築資金等貸付償還金の収納及び滞納整理に関する事務取扱要綱					リーディングプロジェクト		該当なし				
						市長市政公約						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
同和地区の環境改善のため実施した住宅新築資金等貸付事業の貸付償還金の収納をする。納付書を発行し、納付させる。滞納者については、督促及び催告をするとともに、償還者の状況を確認し、納付相談及び納付指導をする。		債務者への納付書の発送、戸別訪問や電話等による納付指導・相談などを行い、住宅新築資金等貸付償還金の収納をした。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
納付書送付枚数		枚	79	74	70	71	72
納付相談及び納付指導件数		件	88	138	137	145	40

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

住宅新築資金等債務者		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
住宅新築資金等貸付金債務件		件		80	80	77	76	74
滞納件数		件		79	79	77	76	74

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的		住宅新築資金等貸付金の償還をしてもらう。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
				収納率	%	90.6	90.6	90.7	90.8	90.9

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

人権に関する問題が解決されている		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
日頃から人権を意識しながら生活している市民の割合		%		72.2	76.3	76.2	76.1	78.2

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)					
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	20	6	29	22	13					
	地方債	千円										
	その他	千円	12	11	10	6						
	一般財源	千円	15				208					
	事業費計(A)	千円	47	17	39	28	221					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			旅費	0	需用費	7	需用費	30	需用費	19	需用費	7
			需用費	8	役務費	3	役務費	9	役務費	9	役務費	6
役務費			18	委託料	0	委託料	0	委託料	0	委託料	208	
委託料			0	積立金	7							
積立金	11											
人件費	人	2	2	2	3	3						
正規職員従事人数	人											
のべ業務時間	時間	768	768	768	768	768						
人件費計(B)	千円	2,931	2,935	2,930	2,793	2,792						
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,978	2,952	2,969	2,821	3,013						

B表(事後評価シート)

事務事業名	住宅新築資金等貸付金償還事務	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	----------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

## (3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和50年度から、住宅新築資金等貸付要領(昭和49年9月1日付け建設省住整発70号の都道府県知事あて建設省住宅局長通達)により国の施策として実施した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	事業開始当時は、同和地区住民の環境改善に必要な事業であったが、平成14年3月で貸付事業が終了し、償還事務のみとなった。平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	監査委員より、定例監査及び決算審査において、たびたび滞納状況について聴取されている。第4次佐野市行政改革大綱実施計画に、改革改善項目として、税外収入の未収金縮減を掲げている。

## (4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	滞納者の状況に応じて、個別訪問、面接相談を行った。滞納者情報を持つ関係課と情報の共有化については、個人情報保護との関連もあり困難であるが、可能な範囲で連携しながら収納事務の効率化を図った。

## 2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	住宅新築資金貸付事業による同和地区の環境改善は、部落差別(同和問題)の解消のために不可欠であった。その償還事務である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	住宅新築資金等の貸付主体は市である。債権回収を委託することも可能であるが、事業の性質上、個人情報保護の観点から、市が行うことが望ましい。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	債務者が返済をするのは当然である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	滞納者の状況に応じ、きめ細かな個別対応により分納回数や金額の増を図る。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	返済が困難な滞納者が完済するには時間がかかり、個別訪問による返済指導、催告書の送付など事務が煩雑になるため、事業費・人件費の削減は難しい。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	市の貸付金の償還事務であり、受益者は特定されない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	貸付金の償還なので、貸付者全員が完済すれば事業終了となる。		

## 3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 個別訪問等による返済指導は、償還率の向上に効果があるため、滞納者等の状況に合わせたよりきめ細かな対応により償還額を増やす。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		いじめ問題再調査委員会運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業					
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業					
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名						
予算科目	1908	0	2	1	13	いじめ問題再調査委員会運営事業						
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H28年度～ 年度		根拠法令等	佐野市いじめ問題再調査委員会条例						
							事業区分					
						市単独事業・国県補助事業			継続事業			
						任意的事業・義務的事業			一般事業			
						実施方法			市単独事業			
						事業分類			任意的事業			
						リーディングプロジェクト			審議会・協議会等運営事業			
						市長市政公約			該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
いじめは、いじめを受けた児童生徒の人権を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。そのため、いじめを防止し、いじめ問題に対処できる仕組みづくりを推進していくことが重要である。 本市では、重大事態に係る教育委員会の調査結果に不備があると疑われる場合や、当該重大事態への対処又は同種の事態発生の防止のため、さらに詳細な調査が必要であると認めるとき、「佐野市いじめ問題再調査委員会」を設置し、教育委員会の調査に対して再調査を行う。		平成28年度より取り組んでいるが、現在までのところ「佐野市いじめ問題再調査委員会」を設置する事業は起きていない。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
いじめ問題再調査委員会の開催数		回	0	0	0	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

全児童生徒		対象指標					
		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
小中学校の児童生徒数		人	8,673	8,625	8,391	8,212	8,060

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的		成果指標					
いじめの被害者と加害者との因果関係を教育委員会から離れた市長部局で第三者委員会が再調査することで、中立的立場で真実を明らかにし、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
小中学校のいじめ認知件数の減少率(当年/前年)		%	-0.8	-1.7	-25.4	35.3	-12.1
認知したいじめの解消率		%	83.3	82.0	76.5	66.7	56.8

④ 結果(どのような結果に結びつけますか?)

人権に関する問題が解決されている。		上位成果指標					
		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権相談窓口述べ開設時間		時間	121	121	121	113	116

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	0	報酬	0	報酬	0
	人件費	正規職員従事人数のべ業務時間	人時間					
人件費	人件費計(B)	千円	0	0	0	0	0	
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	0		

事務事業名	いじめ問題再調査委員会運営事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	-----------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、地方公共団体に対して、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の策定に努めることが求められており、その中でいじめ問題の調査結果に対して再調査をすることができることとなった。これを受けて平成28年度より開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	いじめ防止対策推進法が施行され、国や学校でいじめ防止等のための基本的な方針が策定されている。今後、それぞれの地方公共団体においても、いじめ防止に関する基本方針が策定されていくと考えられる。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	いじめ問題への対応は喫緊の課題であり、社会全体でいじめ問題の解消に取り組まなければならないという気運が高まってきた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	いじめ問題への対応は喫緊の課題であり、社会全体で解消に取り組まなければならないという気運が高まってきた。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	いじめ問題への対応は喫緊の課題であり、社会全体で解消に取り組まなければならないという気運が高まってきた。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市民一人一人が人権を尊重し合い、共に生きることのできる社会の実現を目指すために行うものであり、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	必要となった場合にのみ、第三者委員会を設置し、会議を開催する事業であり、やり方を見直す余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	いじめ問題に係る教育委員会による調査結果に不備があると疑われる場合や、当該重大事態への対処又は同種の事態発生防止のため、さらに詳細な調査が必要であると認めるときに設置するものであり、類似事務事業はない。 * 類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	経費は委員報酬のみであり削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	教育委員会の調査に対する再調査を行うものであり、公平性を保つためにも受益者負担を求める必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	いじめ「ゼロ」を目指す取組を推進していくが、いじめが起こりうる可能性はあるので、休止・終了することはできない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					



事務事業名		佐野市人権教育推進協議会運営事業				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり				担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	14353	一般	10	4	1	佐野市人権教育推進協議会運営事業				
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	H14 年度～ 年度	根拠法令等	佐野市人権教育推進協議会規約			
						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
						任意的事業・義務的事业業		任意的事業		
						実施方法		直営		
						事業分類		審議会・協議会等運営事業		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)									
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
佐野市人権教育推進協議会の事務局として各種事業を実施する。 佐野市人権教育推進協議会とは、佐野市における人権教育の推進を図ることにより、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に寄与することを目的として、小中学校長代表、社会教育関係機関代表、学識経験者、行政機関職員の代表の20人以内で構成する団体である。		(協議会の活動) 年度当初会議、人権問題研修会、講演会の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議及び人権問題研修会は書面で開催し、 <b>市職員への研修として研修動画の視聴を行った。</b>							
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)		
人権問題研修会参加者数		人	68	72	-	14	42		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)									
市職員等		対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権問題研修会参加対象部署数		箇所	68	62	-	9	25
③ 効果(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)									
人権教育を推進する資質を高める。		成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権問題研修会参加者数/人権問題参加対象部署数		%	107.9	116.1	-	155.6	168.0
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)									
日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権講演会参加者で「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合		%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	75		68		20		25		55	
	事業費計(A)	千円	75		68		20		25		55	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	70	報償金	65	報償金	20	報償金	25	報償金	55
			消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	0
有料道路通行料等			5	有料道路通行料等	3	有料道路通行料等	0	有料道路通行料等	0	有料道路通行料等	0	
正職員従事人数	人	2		2		2		2		3		
のべ業務時間	時間	150		150		150		150		150		
人件費計(B)	千円	572		573		572		546		545		
トータルコスト(A)+(B)	千円	647		641		592		571		600		

事務事業名	佐野市人権教育推進協議会運営事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	------------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	本協議会は、平成14年4月1日から佐野市同和教育推進協議会を発展的に再構築し、同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため発足した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	本市は、昭和52年12月に制定された同和教育基本方針に基づき同和教育の推進を図ってきたが、その後、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等の制定に伴い、同和教育推進の過程で得た成果を踏まえて、同和教育を包括する人権教育へと進展してきた。令和2年度より、生涯学習課所管の社会教育における人権教育に関し、人権・男女共同参画課へ事務移管となった。令和2年6月18日「佐野市人権教育推進協議会設置要綱」を施行した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	学校教育や社会教育の分野において、人権教育の推進を進めることは、すべての教育活動の基本に位置している。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	市が委員を委嘱しており、人権教育の年間活動方針や目標を決定し、これに沿って各種事業を展開している。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	生涯学習課所管の社会教育における人権教育に寄与する目的から、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	人権教育は、性格上、一朝一夕に効果が期待できるものではなく、継続した展開が必要である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	平成29年度から協議会の運営の仕方として、交付金を交付し運営する方法ではなく、各使途に応じ予算措置をする方法とした。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	生涯学習課所管の社会教育における人権教育推進のための支援事業であり、受益者負担金はなじまない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) あらゆる差別がなくなり、誰もが相手の気持ちを思いやれるような慈愛に満ちた社会が実現されれば、本事業の必要性はない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		指導者養成専門講座開催事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	担当係	人権推進係	担当課長名	鈴木 弘子
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
基本事業	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
予算科目	14354	一般	10	4	1	指導者養成専門講座開催事業					
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	H17年度～ 年度	根拠法令 条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
						事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業	
								任意的事業・義務的事业		任意的事業	
								実施方法		直営	
								事業分類		講座・教室・イベント等開催事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
人権教育指導者の資質の向上と実践的指導力をもった指導者の養成を図るための講座を開催。		(1) 指導者養成基礎講座 ハートフルフェスタ(人権講演会)への参加 令和3年8月26日 (新型コロナ緊急事態宣言発出のため中止)						
計画実施回数		(2) 指導者養成専門講座(コロナ対策のためオンラインを活用し3回開催) 3回目は拡大講座として人事課と合同開催 参加者: 1回目9月24日22人、2回目10月22日19人、3回目11月18日18人 合計59人(教職員及び市職員)						
(1) 指導者養成基礎講座 … 1回		活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
(2) 指導者養成専門講座 … 3回		講座開催回数	回	5	5	3	3	3
		受講対象者の参加人数	人	454	461	371	68	59

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

(1) 指導者養成講座(基礎講座) 対象: 市職員、教職員、PTA役員、町会役員、民生委員社会教育諸団体等		対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
(2) 指導者養成講座(専門講座) 対象: 市職員、教職員		講座開催回数	回	5	5	3	3	3
		講座対象者数(延べ)	人	554	551	410	530	505

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的 広く市民に人権教育、啓発活動を推進していく指導者を養成する。		成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		講座実施回数/講座開催予定回数	%	100.0	100.0	60.0	100.0	100.0
		出席者数(延べ)/講座対象者数(延べ)	%				12.8	11.7

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		人権講演会参加者で「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)					
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	233	173	168	72	84					
	事業費計(A)	千円	233	173	168	72	84					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			報償金	231	報償金	171	報償金	166	報償金	70	報償金	80
			食糧費	2	消耗品費	2	消耗品費	1	消耗品費	1	消耗品費	3
				食糧費	1	食糧費	1	食糧費	1	食糧費	1	
人件費	人	10	10	10	3	3						
のべ業務時間	時間	150	150	150	112	130						
人件費計(B)	千円	572	573	572	407	473						
トータルコスト(A)+(B)	千円	805	746	740	479	557						

B表(事後評価シート)

事務事業名	指導者養成専門講座開催事業	担当部	市民生活部	担当課	人権・男女共同参画課	担当係	人権推進係
-------	---------------	-----	-------	-----	------------	-----	-------

## (3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	市町合併後、旧佐野市の制度を基本として各運営委員会で協議し、人権教育指導者の資質の向上と実践的指導力を持った指導者養成を図る必要から講座が開設された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	同和行政から部落差別(同和問題)を包括した人権行政へと移行している。令和2年度より、組織機構の改編に伴い「生涯学習課所管の社会教育における人権教育」について人権・男女共同参画課が担当となった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

## (4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持であったが、基礎講座について、令和2年度に新型コロナウイルスの蔓延により中止となったため、令和3年度は開催方法を検討し、人権講演会(ハートフルフェスタ)への参加という形で計画したが、緊急事態宣言の発出により、ハートフルフェスタが昨年に引き続き中止となった。

## 2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	人権を尊重し、共に歩むまちづくりと豊かな人権感覚の向上を目指すことができる。	
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	市は、人権が尊重される社会の実現をめざしており、人権教育を推進する必要がある。	
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	人権教育を推進するため、行政職員、教育関係者及び地域の代表者等、指導者の役割は大きく、引続き指導者の養成を図る必要があると考える。	
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	一般の方をはじめ、各種団体役員など社会活動団体に広く呼びかけ、受講対象者(団体)の拡大を図り、参加者数及び参加率の向上につなげることができる。	
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	人権講演会開催事業	
	類似事務事業があり統合・連携できる・している	理由・改善案	「生涯学習課所管の社会教育における人権教育」について人権・男女共同参画課所管となり、コロナ禍での講演会実施を目指し人権講演会開催事業と連携して実施することとしたが、栃木県への緊急事態宣言発出に伴い中止となった。	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	基礎講座は人権講演会開催事業(ハートフルフェスタ)に参加する形とし、令和3年度に講師謝金の削減が図られたため、これ以上の削減の余地はない。	
	削減の余地はない			
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	人権教育を推進するための指導者の養成であり、受益者負担はなじまない。	
	受益者負担を求める必要がない			
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	一人ひとりの人権が尊重された社会の実現が前提である			

## 3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																							

事務事業名		社会教育指導員(人権教育)設置事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	教育総務部	担当課	生涯学習課
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	社会教育係		担当課長名	大塚純一
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14355	一般	10	4	1	社会教育指導員(人権教育)設置事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	H17年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 社会教育指導員規則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		その他市民に対する事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)				令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
人権教育指導者養成講座の企画運営、同和対策集会所子ども学習会の企画・調整、及び各種講座の企画補助、及び社会教育関係団体、公民館、保育園等への人権教育講話指導等を行う。 社会教育指導員2名配置				社会教育指導員を2名配置							
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)				
社会教育指導員(人権教育)設置数		人	2	2	2	2	2				
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
一般市民				対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
市人口				人			120,018	119,348	118,450	117,706	116,982
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
基本的人権を尊重し、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するため、地域住民の人権意識の高揚及び健康の増進並びに生活文化の振興を図れるようにする。				成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
指導者養成講座延参加者数				人			454	461	371	83	59
人権学習講演会の延参加者数				人			272	274	166	-	71
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
日常生活において、人権を意識している。				上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で「日頃、人権を意識しながら生活して				%			93	91	91	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
		国庫支出金	千円						
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円	9	9	9	11	11	
		一般財源	千円	3,625	3,625	3,628	4,442	4,311	
		事業費計(A)	千円	3,634	3,634	3,637	4,453	4,322	
事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
		社会教育指導員報酬	3,120	社会教育指導員報酬	3,120	社会教育指導員報酬	3,120	社会教育指導員報酬	3,113
		臨時嘱託員社会保険料	514	臨時嘱託員社会保険料	515	臨時嘱託員社会保険料	517	臨時嘱託員社会保険料	628
								臨時嘱託員社会保険料	607
								臨時嘱託員社会保険料	607
								臨時嘱託員社会保険料	607
		会計年度任用職員期末手当	675	会計年度任用職員期末手当	546	会計年度任用職員期末手当	546	会計年度任用職員期末手当	546
		会計年度任用職員通勤費	37	会計年度任用職員通勤費	55	会計年度任用職員通勤費	55	会計年度任用職員通勤費	55
正規職員従事人数	人	2		2		2		2	
のべ業務時間	時間	60		60		60		60	
人件費計(B)	千円	229		229		218		218	
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,863		3,863		3,866		4,540	

事務事業名	社会教育指導員(人権教育)設置事業	担当部	教育総務部	担当課	生涯学習課	担当係	社会教育係
-------	-------------------	-----	-------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成17年2月の合併前から旧佐野市、旧田沼町で社会教育指導員が設置されており、合併後、引き続き継続している事業である。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成17年度までであった社会教育指導員設置に要する経費に対する「人権教育振興事業費補助金」が廃止された。 社会教育指導員(人権教育)数は、17年度4名、18~21年度3名、22年度以降は2名となっている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会教育指導員をおくことにより、様々な人権問題に関する多様な学習機会を生涯にわたって提供し、個々の人権を尊重する地域社会の形成を推進することができる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	適切な集会所事業を行うには、専門的知識、経験を持った者が指導をする必要がある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	専門的で、新しい情報も取り入れながら、人権意識の高揚を図っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	予算と勤務時間数に制約があり、これ以上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業があり統合・連携できる・している	理由・改善案	本事業は、社会教育のうち、人権教育に特化した分野に指導員を配置したもので、社会教育指導員設置事業との連携は通常のなかでできている。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費は規則等で規定されている指導員の人件費のみで、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	市民の人権意識を高めるために必要な人権教育を推進することは、教育委員会の責務であり、受益者負担は求めないことが適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 社会教育指導員に頼らず、同和問題をはじめとする様々な人権問題への意識の醸成が市民に図れたとき。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			

事務事業名		隣保館維持管理事業				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり				担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	事業区分		市単独事業・国県補助事業		
	2000	一般	2	1	14	隣保館維持管理事業		国県補助事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S61年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保館条例及び施行規則		任意の事業・義務の事業		
								実施方法		
								事業分類		
								リーディングプロジェクト		
								市長市政公約		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
<ul style="list-style-type: none"> <li>館を利用する市民・職員が安全かつ快適に利用できるよう維持する。</li> <li>施設の概要(昭和61年4月1日開館)</li> <li>名称:佐野市隣保館</li> <li>構造:鉄筋コンクリート造り 2階建て</li> <li>敷地面積:1601.7㎡</li> <li>延床面積:402.0㎡</li> <li>(事務室、相談室(2室)、教養娯楽室(和室)、会議室、生活改善室(調理室)、保健衛生室)</li> <li>維持管理の概要</li> <li>施設の鍵開閉、設備器具点検修繕、施設清掃、樹木剪定、除草、公用車管理、利用申請受付・許可など</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費等の支払い</li> <li>警備・清掃等の業務委託</li> <li>消耗品費、燃料費等の支払い</li> <li>コピー機・AED賃借料の支払い</li> </ul>					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
設備等の修繕発生件数		件	1	0	4	1	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

<ul style="list-style-type: none"> <li>隣保館</li> <li>市民(施設利用者)</li> </ul>		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人口		人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982	
敷地面積		㎡	1,601.7	1,601.7	1,601.7	1,601.7	1,601.7	

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が安心して使用できるような環境を保つ。</li> <li>施設の存在目的を理解してもらう。</li> </ul>		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
来館者数		人	2,139	2,537	1,623	1,461	1,360	

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合		%	93.2	91.1	90.7	-	-	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	2,047		2,612		3,005		2,102		1,616	
	地方債	千円										
	その他	千円	2		0		0		0		0	
	一般財源	千円							284		223	
	事業費計(A)	千円	2,049		2,612		3,005		2,386		1,839	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			需用費	885	報酬	663	需用費	1,415	需用費	1,186	需用費	936
			役務費	185	共済費	3	役務費	131	役務費	130	役務費	91
			委託料	836	需用費	815	委託料	841	委託料	848	委託料	656
			使用料及び賃借料	126	役務費	115	使用料及び賃借料	156	使用料及び賃借料	205	使用料及び賃借料	156
公課費			17	委託料	883	工事請負費	454	公課費	17	公課費	0	
				使用料及び賃借料	133	公課費	8					
正規職員従事人数	人	3		2		3		4		4		
のべ業務時間	時間	1,860		800		1,100		660		660		
人件費計(B)	千円	7,098		3,057		4,197		2,400		2,400		
トータルコスト(A)+(B)	千円	9,147		5,669		7,202		4,786		4,239		

事務事業名	隣保館維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	-----------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により隣保館を建設。昭和61年開館以来、地域住民の生活状況を、社会的、経済的、文化的に向上するよう改善を行い、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の早期解決に資するための施設として維持管理してきた。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 隣保館は、社会福祉法に基づく隣保事業(相談、啓発・広報等)を行う施設として維持管理を行っている。 平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	安全・安心して利用できる施設として地域の方が利用している。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づいた隣保事業を実施し、同和問題をはじめとする人権問題等の速やかな解決に資する施設である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	施設の存在目的を理解してもらい、同和問題をはじめとする人権問題の解消につなげていく。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	安全かつ安心して利用できる施設として継続する。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、隣保事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	老朽化が進んでおり、修繕しながら最小限の経費で管理している。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	目的に沿った利用であれば無料であり、それ以外でも隣保館条例に基づく利用料のため適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					



事務事業名		隣保館運営委員会運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2037	一般	2	1	14	隣保館運営委員会運営事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	H17年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保館条例及び施行規則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		審議会・協議会等運営事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)				
・隣保館の円滑な運営を図るため設置。(隣保館条例第10条) ・運営委員会を開催し、事業方針及び事業計画を決定する。 ・運営委員会委員の先進地視察研修の開催。 ・運営委員会の委員は、市長が委嘱する。委員数22人、任期2年(R1・7・1～R3・6・30)(現在は、地域住民代表13人、学識経験者5人、関係行政機関職員4人の計22人で組織)		・運営委員会の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等のため中止 ・運営委員会視察研修 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等のため中止				
め	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
開催回数	回	2	2	2	0	0
延べ出席委員数	人	30	23	32	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

隣保館運営委員会委員	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
運営委員会委員数		人	23	23	23	22	22

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

隣保館及び田沼福祉コミュニティセンターの適切な運営	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
延べ出席委員数/延べ運営委員数		%	65.2	50.0	69.6	0.0	0.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合		%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	403		344		198		0		0	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	403		344		198		0		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	213	報酬	175	報酬	190	報酬	0	報酬	0
			報償費	0	報償費	0	報償費	0	報償費	0	報償費	0
旅費			182	旅費	156	有料道路通行料等	8	燃料費	0	燃料費	0	
有料道路通行料等			8	有料道路通行料等	13	有料道路通行料等		有料道路通行料等	0	有料道路通行料等	0	
正規職員従事人数	人	2		2		2		2		2		
のべ業務時間	時間	230		170		230		330		60		
人件費計(B)	千円	878		650		877		1,200		218		
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,281		994		1,075		1,200		218		

事務事業名	隣保館運営委員会運営事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	--------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和61年開館以来、施設の円滑な運営を図るため運営審議会が設置された。その後、平成17年合併から運営委員会として新たに設置された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和对策事業は、昭和44年同和对策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 隣保館は、開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業を実施している。 平成27年度に佐野、田沼及び葛生の3つの運営委員会が一本化された。 平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づいた隣保事業を実施し、同和問題をはじめとする人権問題等の速やかな解決に資する施設として隣保館の円滑な運営を図るための委員会である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	運営委員には、各分野から人材を集め、より良い隣保事業運営ができるよう各委員の意見を反映していく。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	毎年の事業計画作成に当たり、委員の意見を参考にしている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	以前は1泊2日の視察研修を実施していたが参加者が年々減少しており、平成元年度から参加しやすく成果を維持できる日帰り研修に変更した。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担を見直す必要がある	理由・改善案	視察研修等を実施する際に参加負担金として徴収しているが、昼食代等の実費負担であり、受益者負担という点では適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		隣保館各種相談事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2049	一般	2	1	14	隣保館各種相談事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S61年度～ 年度			根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保館地区相談員設置要綱 佐野市隣保館相談事業実施要項 佐野市隣保館生活相談員設置規則				
							市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
						実施方法		直営			
						事業分類		相談事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士無料法律相談(毎月第4火曜日、受付午後1時～2時)</li> <li>・市職員による定例相談(教育・福祉相談、健康相談、住宅・年金・納税相談、就労・人権相談)</li> <li>・館職員による随時相談(館の開館時に常時受付)</li> <li>・臨時嘱託員による訪問相談(相談員が家庭訪問)</li> <li>・地区相談員(5人)による相談(地域に密着して住民の相談を受ける)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士無料法律相談(月1回)</li> <li>・地区相談員(5人)による相談(随時)</li> <li>・市職員による定例相談(月3回)</li> <li>・館職員による随時相談</li> <li>・生活相談員による相談</li> </ul>						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	相談件数	件	1,589	1,471	1,440	1,497	1,022

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

地域住民及び市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域住民及び市民の様々な相談に対応する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	相談への応答率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

人権に関する問題が解決されている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権相談窓口延べ時間数	時間	121	121	121	113	121

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	3,352		3,408		3,376		4,268		3,891	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	3,352		3,408		3,376		4,268		3,891	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	1,800	報酬	1,855	報酬	1,822	報酬	2,091	報酬	2,116
			共済費	287	共済費	300	共済費	299	期末手当	458	期末手当	444
報償費			1,260	報償費	1,260	報償費	1,260	共済費	410	共済費	393	
								報償費	1,260	報償費	885	
						旅費	57	旅費	53			
正規職員従事人数	人	3		2		3		3		3		
のべ業務時間	時間	1,300		600		800		500		500		
人件費計(B)	千円	4,961		2,293		3,052		1,819		1,818		
トータルコスト(A)+(B)	千円	8,313		5,701		6,428		6,087		5,709		

事務事業名	隣保館各種相談事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	-----------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により隣保館を建設。昭和61年開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。各種相談事業は、隣保事業の主要な事業の一つである。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 隣保館で行う隣保事業は、社会福祉法に基づく隣保事業として開館以来実施している。 平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	地域住民・市民の方が、各種相談員による相談、弁護士相談に気軽に安心して相談できる。定例相談では担当課によっては相談者が少ないため、相談方法などを見直してもいいのではないかと意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づく隣保事業の主要な事業であり、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決に資するために必要不可欠な事業である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	地域住民及び市民の様々な相談に応じることで、同和問題をはじめとする人権問題の解決に繋がる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	現在の相談員体制で継続的に行うことで相談者が安心して相談を受けられるとともに、相談者全てに対応ができています。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 田沼福祉コミュニティセンター各種相談事業、葛生隣保事業相談所相談事業 それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、相談事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	隣保館職員、地区相談員、市職員及び弁護士相談と、相談者が安心して相談できる体制となっている。 生活相談員・地区相談員・弁護士の報酬が主で、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	相談は誰でも無料で受けられるように、受益者負担は求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		隣保館地域福祉事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2039	一般	2	1	14	隣保館地域福祉事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H3年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則					
							事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業
									任意的事業・義務的事業		任意的事業
								実施方法		直営	
								事業分類		健診・予防事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診 主に隣保館周辺地域の住民を対象に、特定健診、胃がん、肺がん、前立腺がん、肝炎、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診及び健康相談を実施する。</li> <li>・健康体操講習会 積極的な健康への関心の喚起及び増進を図るため、健康体操講習会を実施する。</li> <li>・高齢者ふれあい事業 隣保館周辺の高齢者を対象に、孤立しがちな高齢者の生きがいを高めるとともに、健康増進を図るため、保育園児との交流やレクリエーション等を実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ふれあい事業 10回予定 毎月第3水曜日(8月・1月を除く) 令和3年度:延参加者 138名(内訳:高齢者76名、保育園児等 0名、講師等14名 ボランティア48名) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(10回中7回実施)</li> <li>・集団健診 1回 9月12日(日) 受診者 15名</li> <li>・健康教室(健康体操講習会) 1月に開催予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止</li> </ul>						
		活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		高齢者ふれあい事業開催数	回	10	10	6	7	7
		集団健診開催数	回	1	1	1	1	1
		健康教室開催数	回	1	1	0	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

地域住民及び市民		対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域住民及び市民の健康増進を図る。		成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		高齢者ふれあい事業参加者数	人	363	395	255	153	138
		集団健診参加者数	人	13	16	6	6	15
		健康教室参加者数	人	12	11	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
		人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	146		153		95		119		94	
	地方債	千円										
	その他	千円	40		39		27		32		30	
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	186		192		122		151		124	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	55	報償費	55	報償費	30	報償費	35	報償費	30
			需用費	117	需用費	126	需用費	81	需用費	109	需用費	90
役務費			14	役務費	11	役務費	11	役務費	7	役務費	4	
正規職員従事人数	人	3		2		3		3		3		
のべ業務時間	時間	390		160		210		180		180		
人件費計(B)	千円	1,488		611		801		655		654		
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,674		803		923		806		778		

事務事業名	隣保館地域福祉事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	-----------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により隣保館を建設。昭和61年開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業を行っているが、平成3年から健康で文化的な生活を営むことを目的に地域福祉事業を実施している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり、平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 地域福祉事業は、平成3年度から取り組んでおり、地域の高齢者の生きがい対策や、健康意識の浸透を図っている。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	身近な場所で行うため、気軽に参加でき楽しみにしている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づく隣保事業の主要な事業であり、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決に資するための事業である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	地域住民のふれあい、健康増進を図ることで、同和問題をはじめとする人権問題の解決に繋がる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	定期的に継続して事業を実施し地域住民の健康増進を図る。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	高齢化社会の進行、健康意識の浸透を踏まえ事業の多様化を図る必要があるが、関係職員・ボランティアの協力を得て人件費をかけずに事業を実施している。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	実費分を負担していただき、適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		隣保館地域交流事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2040	一般	2	1	14	隣保館地域交流事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H3年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則					
							事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業
									任意的事業・義務的事業		任意的事業
								実施方法		直営	
								事業分類		講座・教室・イベント等開催事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
隣保館は、地域に密着したコミュニティセンターとして、地域交流会、各種講習会を実施し、住民相互の交流を図ることで同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解を深めるとともに、教養文化等に関する知識や能力の向上を図る。		①パソコン講習会(2回) ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により2日間中止 ・ワード初級 1回(4日間) 7～8月 参加者 3名 ・エクセル初級 1回(4日間) 7～8月 参加者 3名 ②絵手紙講習会(1回) 9～10月(5日間)開催 参加者 7名 ③防犯と健康増進(杖道入門講習会)(1回) 8月(4日間) 参加者 11名 ④料理講習会(2回) ・簡単なケーキ作り講習会12月11日(土)午前①午後②実施 参加者 ①4名 ②4名 ⑤隣保館ふれあいまつり ※10月の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
パソコン講習会開催数		回	4	4	4	4	2
各種講習会の開催数		回	4	4	3	2	4

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

地域住民及び市民		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人口			人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域住民の相互交流により、同和問題をはじめとする様々な人権課題への理解を深め、文化教養に関する知識等の向上を図る。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
パソコン講習会参加者数		人		26	40	33	32	6
各種講習会参加者数		人		33	39	31	22	26
ふれあいまつり参加者数		人		390	390	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合			%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	430		408		334		270		303	
	地方債	千円										
	その他	千円	51		68		54		47		30	
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	481		476		388		317		333	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	100	報償費	89	報償費	63	報償費	50	報償費	55
			需用費	129	需用費	133	需用費	69	需用費	6	需用費	13
役務費			9	役務費	10	役務費	10	役務費	0	役務費	0	
委託料			243	委託料	244	委託料	246	委託料	261	委託料	265	
正職員従事人数	人	3		2		3		4		4		
のべ業務時間	時間	470		160		210		270		270		
人件費計(B)	千円	1,794		611		801		982		982		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,275		1,087		1,189		1,299		1,315		

事務事業名	隣保館地域交流事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	-----------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により隣保館を建設。昭和61年開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。地域交流事業は、隣保事業のうち重要な事業の一つである。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。隣保館で行う地域交流事業は、社会福祉法に基づく隣保事業のひとつとして開館以来実施している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	身近な場所で行うため、気軽に参加でき楽しみにしている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づく隣保事業の主要な事業のひとつであり、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決に資するための事業である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	地域交流を図ることで、同和問題をはじめとする人権問題の解決につながる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	気軽に安心して参加できる講座を継続して実施しており、一定の成果は見られる。毎回趣向を変え新たな講座を実施している。さらに新しい講座を増やして開催することも考えられるが、予算も伴うため十分な検討が必要である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 田沼福祉コミュニティセンター地域交流事業 それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、地域交流事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	実費分(材料費等)を負担していただき、適正である。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	実費分を負担していただき、適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					



事務事業名		隣保館啓発・広報活動事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2041	一般	2	1	14	隣保館啓発・広報活動事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S61年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保館条例及び施行規則		事業区分		市単独事業・国県補助事業	国県補助事業
								任意の事業・義務的の事業		任意の事業	
								実施方法		直営	
							事業分類		広報・広聴・啓発事業		
							リーディングプロジェクト		該当なし		
							市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
市民に対して、人権尊重の正しい認識と理解を深めるため、人権啓発及び広報活動を実施する。		①人権講演会 7月27日(火)開催(1回) 参加者 24名 ②街頭人権啓発(1回) 12月3日(金) 市内3ヶ所(7月12日は中止) ③動く人権啓発運動(人権啓発用ポロシャツ着用)139名 着用期間 7月1日～8月31日 ④人権啓発ビデオ・DVD・図書の貸出 95件 ⑤隣保館だよりの発行(2回) 7月号・3月号 各5,000部						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権講演会開催数	回	1	1	1	0	1
		街頭人権啓発回数	回	2	2	2	1	1
		隣保館だよりの発行回数	回	2	2	2	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
・人権に対し正しい認識と理解を深めてもらう ・人権問題について知ってもらう ・人権活動について情報を得てもらう	人権講演会の参加者数	人	81	81	68	0	24
	人権啓発物品の配布数量	部	900	900	900	450	400
	隣保館だよりの総発行部数	部	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	574		523		372		339		420	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	574		523		372		339		420	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	70	旅費	66	旅費	15	旅費	0	旅費	0
			需用費	295	需用費	277	需用費	156	需用費	251	需用費	250
委託料			70	委託料	62	委託料	67	委託料	0	委託料	60	
備品購入費			107	備品購入費	84	備品購入費	97	備品購入費	87	備品購入費	109	
負担金、補助及び交付金			32	負担金、補助及び交付金	34	負担金、補助及び交付金	37	負担金、補助及び交付金	1	負担金、補助及び交付金	1	
正規職員従事人数	人	3		2		3		4		4		
のべ業務時間	時間	390		140		180		170		170		
人件費計(B)	千円	1,488		535		687		618		618		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,062		1,058		1,059		957		1,038		

事務事業名	隣保館啓発・広報活動事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	--------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により隣保館を建設。昭和61年開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。啓発・広報活動は、隣保事業の主要な事業の一つである。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 隣保館で行う隣保事業は、社会福祉法に基づく隣保事業として開館以来実施している。 平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	講演会等に参加した方から、生活の中での人権尊重の意識付けに参考になったとの意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	人権に対し正しい認識と理解を深めてもらう事業であり、人権尊重のまちづくりにおいて、欠くことのできない事業である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市民を対象にあらゆる機会を通じ啓発を行い、人権に対し正しい認識と理解を深めてもらう事業である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	人権講演会や人権関係の研修会等を通じ人権啓発に努め、できるだけ多くの人に参加してもらう。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 田沼福祉コミュニティセンター啓発・広報活動事業 それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、地域交流事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	街頭啓発は市職員で行っており、削減の余地はない。 配布物の選定、数量等を検討し、効果的な啓発・広報を行っている。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	行政の責務として、市民に対し啓発するための事業であり、負担を求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			

事務事業名		栃木県隣保館連絡協議会参画事業(隣保館)					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					事業区分	担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現						新規事業・継続事業	継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決						実施計画事業・一般事業	一般事業		
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業		国県補助事業			
予算科目	2042	一般	2	1	14	栃木県隣保館連絡協議会参画事業(隣保館)	任意的事業・義務的事業	任意的事業			
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S61年度～ 年度		根拠法令 条例等	栃木県隣保館連絡協議会 会則	実施方法	直営			
							事業分類	参画事業			
							リーディングプロジェクト	該当なし			
							市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県隣保館連絡協議会(県隣協)に会員として負担金を支出している。また、協議会等主催の会議や研修会に参加することにより、他市の状況や人権問題に関する情報収集や意見交換を行っている。</li> <li>・県隣協とは、同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決を図ることを基本目標に、県内5市1町(足利市、佐野市、栃木市、鹿沼市、小山市、上三川町)の隣保館等を会員として構成している団体である。</li> </ul>	(市の活動) 県隣協に負担金の支出、年3回の会議出席、年2回の研修会参加 (県隣協の活動) 年4回の会議、年3回の研修会の開催(1回は先進地等視察・令和3年度は中止) 令和3年度佐野市が会長 全隣協への参加 人権に関する情報収集と会員への提供 国・県への要望活動(令和3年度は書面による)	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		開催された会議の回数	回	4	4	4	3	3
		開催された研修会の回数	回	3	3	3	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

・隣保館職員 (参画対象団体) 栃木県隣保館連絡協議会	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	隣保館職員数	人	3	2	3	4	4

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

人権問題について他市町の取り組み状況や国県及び運動団体の動向等の情報を収集する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	会議出席者数	人	4	2	3	3	3
	研修会参加者数	人	5	0	2	2	2

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	71		74		74		60		60	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	71		74		74		60		60	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	11	旅費	14	旅費	14	旅費	0	旅費	0
			負担金、補助及び交付金	60	負担金、補助及び交付金	60	負担金、補助及び交付金	60	負担金、補助及び交付金	60	負担金、補助及び交付金	60
正規職員従事人数	人	3		2		2		3		3		
のべ業務時間	時間	230		170		230		140		140		
人件費計(B)	千円	878		650		877		509		509		
トータルコスト(A)+(B)	千円	949		724		951		569		569		

事務事業名	栃木県隣保館連絡協議会参画事業(隣保館)	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	----------------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	隣保館は国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により昭和61年に建設され、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。栃木県隣保館連絡協議会は昭和63年4月に組織され、同じ目的をもった職員同士の資質の向上及び情報交換等隣保事業の円滑な運営を図るため参画している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 栃木県隣保館連絡協議会へは、国県の情報収集の場として当初より参画し、合併後も継続して参画している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国・県の動向、加入市町の動向等の情報収集、意見交換を図ることは必要である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 隣保事業を実施している県内の5市1町で組織・運営し全国隣保館連絡協議会にも参画している。隣保事業をより円滑に運営するため、隣保館職員研修、先進地視察研修、情報交換等を行い、職員の資質向上に役立ち、人権啓発の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 人権問題は行政が取組むべき重要な課題であり、当協議会は同じ目的で仕事をしている職員同士連携を密にして、人権問題の解消に当たるために設置された団体であり、これに参画することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 隣保事業の推進と職員の資質向上は、人権啓発の推進には必要であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案 国の情勢や県内外の動向、各市町の状況等について、理事会、研修会時に報告があり、情報収集が図られるため現状を維持する必要がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案 類似事務事業名 栃木県隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター) 協議会の参画は各館ごとに負担金を求められている。 *類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 組織されている5市1町で隣保館は6館と少なく、会の事業を継続するためには従来どおりの負担金で推移していくものと思われる。人件費については、参画事業のため会議と研修会の出席が必要であり、削減する余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案 各市町とも、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決していくために職員の資質向上や国県の情報収集を目的として協議会に参画し、隣保事業に役立つよう研鑽している。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			

事務事業名		全国隣保館連絡協議会参画事業(隣保館)					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2050	一般	2	1	14	全国隣保館連絡協議会参画事業(隣保館)					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S61年度～ 年度		根拠法令 条例等	全国隣保館連絡協議会会則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		参画事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
全国隣保館連絡協議会(全隣協)の会員として負担金を支出している。また、全隣協主催の研修会に参加することにより、他市の状況や人権問題に関する情報収集や意見交換を行っている。 全隣協とは、全国の隣保館相互の有機的連帯を図り、隣保館の活動内容を深めることにより、同和問題を是れとめる様々な人権問題の早期解決を図ることを基本目標に、全国33府県781隣保館を会員として構成している。	(市の活動) 県隣協を通して全隣協への負担金支出。 全国隣保館連絡協議会総会(書面表決)、研修会等に栃木県隣保館連絡協議会会長が代表して参加。県隣協会員に理事会等で事後報告。令和3年度は佐野市隣保館長が協議会長 (全隣協の活動) 会議、研修会の開催、情報誌の発行、人権に関する情報収集と会員への提供、国・県への要望活動。						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	県隣協代表が出席した会議の回数	回	9	11	10	5	1
	県隣協代表が参加した研修会参加者回数	回	3	4	3	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

・隣保館職員 (参画対象団体) 全国隣保館連絡協議会	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	隣保館職員数	人	3	2	3	4	4

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

人権問題について他市町の取り組み状況や国県及び運動団体の動向等の情報を収集する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	会議出席者数(県隣協で出席した人数)	人	2	2	2	1	1
	研修会等出席者数(県隣協で参加した人数)	人	1	1	1	0	6

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円	30	30	30	30	30			
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	30	30	30	30	30			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金、補助及び交付金	30	負担金、補助及び交付金	30	負担金、補助及び交付金	30	負担金、補助及び交付金	30
	正規職員従事人数	人	3	2	2	3	3			
のべ業務時間	時間	40	40	50	60	60				
人件費計(B)	千円	153	153	191	218	218				
トータルコスト(A)+(B)	千円	183	183	221	248	248				

事務事業名	全国隣保館連絡協議会参画事業(隣保館)	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	---------------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	隣保館は国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により昭和61年に建設され、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会は昭和46年2月に組織され、同じ目的をもった職員同士の資質の向上及び情報交換等隣保事業の円滑な運営を図るため
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会へは、国県の情報収集の場として当初より参画し、合併後も継続して参画している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国・県の動向、加入市町の動向等の情報、意見交換を行っている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 隣保事業を実施している全国33府県781の隣保館で組織・運営している。隣保事業をより円滑に運営するため、研修会や情報誌の発行、人権に関する情報収集と会員への提供を行っており、職員の資質向上に役立ち、人権啓発の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 人権問題は行政が取組むべき重要な課題であり、当協議会は同じ目的で仕事をしている職員同士連携を密にして、人権問題の解消に当たるために設置された団体である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 隣保事業の推進と職員の資質向上は、人権啓発の推進には必要であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案 国の情勢や県内外の動向、各市町の状況等について、理事会、研修会時に報告があり、情報収集、意見交換が図られるため現状を維持する必要がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案 類似事務事業名 全国隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター) 協議会の参画は各館ごとに負担金を求められている。 *類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 当協議会は県単位の隣保館連絡協議会の上部団体であり、現在のところ従来どおりの事業費負担金で推移していくと思われる。この事業の主なものは、研修会であり削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案 各市町とも、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決していくために職員の資質向上や国県の情報収集を目的として協議会に参画し、隣保事業に役立つよう研鑽している。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。	
総合 評価			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会参画事業(隣保館)					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2052	一般	2	1	14	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会参画事業(隣保館)					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S61年度～ 年度		根拠法令 条例等	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会会則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		参画事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
全国隣保館連絡協議会(全隣協)東日本ブロック会の会員として負担金を支出している。また、全隣協東日本ブロック会主催の研修会に参加することにより、他市町の状況や人権問題に関する情報収集や意見交換を行っている。 全隣協東日本ブロック会とは、全隣協の内、三重県より東の隣保館13県136隣保館を会員として構成している。		(市の活動) 県隣協を通して全隣協東日本ブロック会への負担金支出、職員研修会の参加(令和3年度は3回オンラインで参加) 令和3年度は佐野市隣保館長が栃木県隣協会長 (全隣協東日本ブロック会の活動) 総会等の開催及び全隣協への参加、人権に関する情報収集と会員への提供、国・県への要望活動					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
県隣協代表が出席した会議の回数		回	9	11	10	5	8
県隣協代表が参加した研修会参加者回数		回	3	4	3	2	13

・隣保館職員 (参画対象団体) 全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		隣保館職員数	人	3	2	3	4	4

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

人権問題について他市町の取り組み状況や国県及び運動団体の動向等の情報を収集する。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		会議出席者数(県隣協で出席した人数)	人	9	11	10	5	8
		研修会等出席者数(県隣協で参加した人数)	人	3	4	4	3	13

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	15		15		15		15		21	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	15		15		15		15		21	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	0	旅費	0	旅費	0	旅費	0	旅費	0
			負担金、補助及び交付金	30	負担金、補助及び交付金	15	負担金、補助及び交付金	15	負担金、補助及び交付金	15	負担金、補助及び交付金	21
正規職員従事人数	人	2		2		2		3		3		
のべ業務時間	時間	40		40		50		60		60		
人件費計(B)	千円	153		153		191		218		218		
トータルコスト(A)+(B)	千円	168		168		206		233		239		

事務事業名	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会参画事業(隣保館)	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	-----------------------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	隣保館は国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により昭和61年に建設され、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。栃木県隣保館連絡協議会は昭和63年4月に組織され、同じ目的をもった職員同士の資質の向上及び情報交換等隣保事業の円滑な運営を図るため参画している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 栃木県隣保館連絡協議会へは、国県の情報収集の場として当初より参画し、合併後も継続して参画している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国・県の動向、加入市町の動向等の情報収集、意見交換を図ることは必要である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 全隣保協会のうち、三重県より東の隣保館13県136の隣保館で組織・運営している。隣保事業をより円滑に運営するため、隣保館職員研修等を行い、職員の資質向上に役立ち、人権啓発の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 人権問題は行政が取組むべき重要な課題であり、当協議会は同じ目的で仕事をしている職員同士連携を密にして、人権問題の解消に当たるために設置された団体であり、これに参画することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 隣保事業の推進と職員の資質向上は、人権啓発の推進には必要であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案 国の情勢や県内外の動向、各市町の現状等について、理事会、研修会時に報告があり、情報収集が図られるため現状を維持する必要がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案 類似事務事業名 全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(田沼福祉コミュニティセンター) 協議会の参画は各館ごとに負担金を求められている。 *類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 当協議会は県単位の隣保館連絡協議会の上部団体であり、現在のところ従来どおりの事業費負担金で推移していくと思われる。 この事業の主なもの、研修会であり削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案 各市町とも、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決していくために職員の資質向上や国県の情報収集を目的として協議会に参画し、隣保事業に役立つよう研鑽している。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。	
総合 評価			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			



事務事業名		田沼福祉コミュニティセンター維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	田沼福祉コミュニティセンター	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		新規事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2024	一般	2	1	14	田沼福祉コミュニティセンター維持管理事業					
	事業区分		任意的事業・義務的事業		国県補助事業		国県補助事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S62年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保館条例及び施行規則		実施方法		直営	
	事業区分		リーディングプロジェクト		施設維持管理事業(市主体)		事業分類		施設維持管理事業(市主体)		
	事業区分		市長市政公約		該当なし		市長市政公約		該当なし		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
施設を利用する市民・職員が安全かつ快適に利用できるよう維持する。 ・施設の概要(昭和62年4月1日開館) 名称:佐野市田沼福祉コミュニティセンター 構造:鉄筋コンクリート造り、2階建 建物面積:330.66㎡(事務室、和室、相談室、大会議室等) ・維持管理の概要 施設の鍵開閉、設備器具点検修繕、施設清掃、樹木剪定、除草、公用車管理、センター利用申請受付・許可など		・光熱水費の支払い ・清掃等の委託 ・消耗品費、燃料費等の支払い ・修繕等の実施(館内誘導灯バッテリー修繕)					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
設備等の修繕発生件数		件	2	0	1	3	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

・田沼福祉コミュニティセンター ・市民(施設利用者)		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人口		人		120,018	119,348	118,450	117,706	116,982
敷地面積		㎡		990	990	990	990	990

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

・利用者が安心して使用できるような環境を保つ。 ・施設の存在目的を理解してもらう。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
利用者数		人		2,858	2,606	3,093	2,091	1,721

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合		%		93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	1,160		1,220		1,142		468		435	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円							1,484		788	
	事業費計(A)	千円	1,160		1,220		1,142		1,952		1,223	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			需用費	737	需用費	732	需用費	613	需用費	915	需用費	741
			役務費	60	役務費	90	役務費	66	役務費	96	役務費	77
委託料			276	委託料	292	委託料	239	委託料	246	委託料	265	
使用料及び賃借料			87	使用料及び賃借料	98	使用料及び賃借料	114	使用料及び賃借料	137	使用料及び賃借料	140	
公課費			0	負担金、補助及び交付金	0	工事請負費	102	工事請負費	550	公課費	0	
				公課費	8	負担金、補助及び交付金	8	公課費	8			
正規職員従事人数	人	2		2		1		1		2		
のべ業務時間	時間	1,850		1,590		1,100		885		1,300		
人件費計(B)	千円	7,060		6,075		4,197		3,219		4,727		
トータルコスト(A)+(B)	千円	8,220		7,295		5,339		5,171		5,950		

事務事業名	田沼福祉コミュニティセンター維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	田沼福祉コミュニティセンター
-------	----------------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により田沼福祉コミュニティセンターを建設。昭和62年開館以来、地域住民の生活状況を、社会的、経済的、文化的に向上するよう改善を行い、同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決に資するための施設として維持管理してきた。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、S44年同和対策特別措置法に始まりH14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 田沼福祉コミュニティセンターは、開館以来社会福祉法に基づく隣保事業(相談、啓発・広報等)を行う施設として維持管理を行っている。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	「福祉コミュニティまつり」等のイベント開催時には、施設としての「駐車場」が不足している。 2階に洋式トイレがなく不便である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づいた隣保事業を実施し、同和問題をはじめとする人権問題等の速やかな解決に資する施設である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	施設の存在目的を理解してもらい、同和問題をはじめとする人権問題の解消につなげていく。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	安全・安心して利用できる施設として継続する。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、隣保事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	修繕しながらの維持で、最小限の経費で管理している。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	目的に沿った利用であれば無料であり、それ以外でも隣保館条例に基づく利用料のため適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		田沼福祉コミュニティセンター各種相談事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	田沼福祉コミュニティセンター	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2044	一般	2	1	14	田沼福祉コミュニティセンター各種相談事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S62年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保事業生活相談員設置規則及び要綱		実施方法		直営	
	事業区分		事業分類		相談事業		リーディングプロジェクト		該当		
	事業区分		市長市政公約								

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
生活相談員2人による随時、来訪・訪問相談活動(人権、教育、福祉、就労、住宅、年金、納税、健康相談等) 館職員による随時相談		・生活相談員による来訪相談や訪問相談					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
相談件数		件	615	652	923	769	615

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

地域住民及び市民		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人口		人		120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域住民及び市民の様々な相談に対応する。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
相談への応答率		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

人権に関する問題が解決されている。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権相談窓口延べ時間数		時間		121	121	121	121	121

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	5,052		5,053		5,057		6,053		6,032	
	地方債	千円										
	その他	千円	13		13		13		16		16	
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	5,065		5,066		5,070		6,069		6,048	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			生活相談員報酬	4,373	生活相談員報酬	4,373	生活相談員報酬	4,373	報酬	4,232	報酬	4,234
			臨時嘱託員社会保険料	692	臨時嘱託員社会保険料	693	臨時嘱託員社会保険料	697	期末手当	917	期末手当	899
								共済費	847	共済費	842	
								旅費	73	旅費	73	
正規職員従事人数	人	2		2		1		1		2		
のべ業務時間	時間	320		270		180		170		200		
人件費計(B)	千円	1,221		1,032		687		618		727		
トータルコスト(A)+(B)	千円	6,286		6,098		5,757		6,687		6,775		

事務事業名	田沼福祉コミュニティセンター各種相談事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	田沼福祉コミュニティセンター
-------	----------------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により田沼福祉コミュニティセンターを建設。昭和62年開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業を行っているが、各種相談事業は、隣保事業の主要な事業の一つである。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後は、一般対策事業として実施されている。 田沼福祉コミュニティセンターで行う隣保事業は、社会福祉法に基づく隣保事業として開館以来実施している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	地域住民の方から、近くに相談する場所があつてありがたいという話があつた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づく隣保事業の主要な事業であり、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決に資するための事業である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	地域住民及び市民の様々な相談に応じることで、同和問題をはじめとする人権問題の解決に繋がる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	現在の相談員体制で継続的に行うことで相談者が安心して相談を受けられるとともに、相談者全てに対応ができています。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 隣保館各種相談事業、葛生隣保事業相談所相談事業 それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、相談事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費については、生活相談員2名分の報酬と共済費であり現状を維持するためには削減できない。人件費は、相談事業の他、センターで実施している隣保事業についても、職員との連携・協力関係により成り立っているので削減はできない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	相談は誰でも無料で受けられるように、受益者負担は求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		田沼福祉コミュニティセンター地域交流事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	田沼福祉コミュニティセンター	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2045	一般	2	1	14	田沼福祉コミュニティセンター地域交流事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S62年度～ 年度		根拠法令等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保館地域交流促進事業実施要綱				
	任意の事業・義務の事業						任意の事業				
	実施方法						直営				
事業分類						講座・教室・イベント等開催事業					
リーディングプロジェクト						該当なし					
市長市政公約											

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
田沼福祉コミュニティセンターは、地域に密着した隣保施設として、地域交流及び各種講習会(講座)を実施し、住民相互の交流を図ることとで同和問題をはじめてとする様々な人権課題への理解を深めるとともに、教養文化等に関する知識や能力の向上を図る。	・福祉コミュニティまつり 3月13日(日) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止 ・パソコン講習会(2講座) 初級ワード(6日間)3月14日(月)～3月25日(金) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止 初級エクセル(6日間)3月14日(月)～3月25日(金) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止 ・高齢者ふれあい交流会 11月12日(木) 参加者27名で実施 ・各種講座 工作講座(1回) 12月10日(金) 参加者12名で実施 健康講座(1回) 7月19日(日) 参加者11名で実施					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
開催講座数	講座	6	6	6	6	6
サークル団体数	団体	6	6	6	6	4

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

地域住民及び市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域住民の相互交流により、同和問題をはじめてとする様々な人権課題への理解を深め、文化教養に関する知識等の向上を図る。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	講座等参加者延人数	人	630	557	460	76	62
	サークル団体利用回数	回	154	175	204	148	126

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
投入量	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	450	325	331	181	71					
	地方債	千円										
	その他	千円	50	46	38	40	5					
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	500	371	369	221	76					
	事業費の内訳	千円	報償金	105	70	60	30	30				
			報償物資費	30	22	22	0	0				
			消耗品費	217	130	130	42	45				
			燃料費	2	5	4	0	0				
傷害保険料			9	8	9	1	1					
業務委託料			137	136	144	1	0					
業務委託料					147							
正規職員従事人数	人	2	2	1	1	2						
のべ業務時間	時間	320	310	210	190	300						
人件費計(B)	千円	1,221	1,185	801	691	1,091						
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,721	1,556	1,170	912	1,167						

事務事業名	田沼福祉コミュニティセンター地域交流事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	田沼福祉コミュニティセンター
-------	----------------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により田沼福祉コミュニティセンターを建設。昭和62年開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。地域交流事業は、隣保事業の主要な事業の一つである。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後は、一般対策事業として実施している。田沼福祉コミュニティセンターで行う隣保事業は、社会福祉法に基づく隣保事業として開館以来実施している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	地域に密着したイベント・講座であり、好評を得ている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づく隣保事業の主要な事業であり、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決に資するための事業である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	地域交流を図ることで、同和問題をはじめとする人権問題の解決につながる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	施設の規模、職員の配置など総合的に判断した場合、成果向上の余地はないと思われる。各種講座について、内容の工夫や開催時期等を検討する。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、地域交流事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費は、福祉コミュニティまつりの経費及び各種講座の講師等の謝金とパソコン講習会の業務委託料など必要最小限の経費なので削減できない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	実費分(材料費等)を負担していただいております。適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			

事務事業名		田沼福祉コミュニティセンター啓発・広報活動事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	民生生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	田沼福祉コミュニティセンター	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2046	一般	2	1	14	田沼福祉コミュニティセンター啓発・広報活動事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S62年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保館条例及び施行規則				
	任意の事業・義務的の事業						任意の事業				
	実施方法						直営				
事業分類						広報・広聴・啓発事業					
リーディングプロジェクト						該当なし					
市長市政公約											

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
市民に対して、人権尊重の正しい認識と理解を深めるため、人権啓発及び広報活動を実施する。	・人権講演会の開催 12月5日(日) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者数を制限して実施 ・人権啓発ビデオ等の貸出(随時) 令和3年度は3本 ・田沼福祉コミュニティセンターだより発行3回(6月・11月・3月) 各3,000部 ・人権啓発用物品の作成・配布 ・人権啓発横断幕の設置						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会開催回数	回	1	1	0	1	1
	コミュニティだよりの発行回数	回	3	2	2	3	3
	啓発ビデオ等保有数	回	59	59	59	59	59

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

・人権に対し正しい認識と理解を深めてもらう ・人権問題について知ってもらう ・人権活動について情報を得てもらう	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会の参加者数	人	67	54	-	10	25
	コミュニティだよりの発行部数	部	6,000	6,000	6,000	9,000	9,000
	啓発ビデオ・図書の貸出数	本	3	1	0	0	3

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	154		93		129		72		82	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	154		93		129		72		82	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	20	報償金	20	報償金	0	報償金	20	報償金	10
			消耗品費	66	消耗品費	61	消耗品費	32	消耗品費	50	消耗品費	68
負担金			68	負担金	12	負担金	97	負担金	2	負担金	4	
正規職員従事人数	人	2		2		1		1		2		
のべ業務時間	時間	320		290		200		225		300		
人件費計(B)	千円	1,221		1,108		763		818		1,091		
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,375		1,201		892		890		1,173		

事務事業名	田沼福祉コミュニティセンター啓発・広報活動事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	田沼福祉コミュニティセンター
-------	-------------------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により田沼福祉コミュニティセンターを建設。昭和62年開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業を行っているが、啓発・広報活動は、隣保事業の主要な事業の一つである。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後は、一般対策事業として実施されている。 田沼福祉コミュニティセンターで行う隣保事業は、社会福祉法に基づく隣保事業として開館以来実施している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	講演会等に参加した方から「一人ひとりが常に人権意識持ち続けることの大切さを改めて実感した。」等のアンケート結果がら得られた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	人権に対し正しい認識と理解を深めてもらう事業であり、人権尊重のまちづくりにおいて、欠くことのできない事業である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市民を対象にあらゆる機会を通じ啓発を行い、人権に対し正しい認識と理解を深めてもらう事業である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	人権講演会や人権関係の研修会等を通じ人権啓発に努め、できるだけ多くの人に参加してもらう。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、地域交流事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	職員の研修旅費と団体への負担金、啓発消耗品費など必要最小限の費用であり、事業費の削減はできない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	行政の責務として、市民に対し啓発するための事業であり、負担を求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					



事務事業名		栃木県隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	田沼福祉コミュニティセンター	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2047	一般	2	1	14	栃木県隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S62年度～ 年度			根拠法令 条例等	栃木県隣保館連絡協議会 会則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		参画事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県隣保館連絡協議会(県隣協)に会員として負担金を支出している。また、協議会等主催の会議や研修会に参加することにより、他市の状況や人権問題に関する情報収集や意見交換を行っている。</li> <li>・県隣協とは、同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決を図ることを基本目標に、県内5市1町(足利市、佐野市、栃木市、鹿沼市、小山市、上三川町)の隣保館等を会員として構成している団体である。</li> </ul>	(市の活動) 県隣協に負担金の支出、年3回の会議出席、年2回の研修会参加 (県隣協の活動) 年4回の会議、年3回の研修会の開催(1回は先進地等視察・令和3年度は中止) 全隣協への参加 人権に関する情報収集と会員への提供 国・県への要望活動(令和3年度は書面による)						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	開催された会議の回数	回	4	4	4	3	3
	開催された研修会の回数	回	3	3	3	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

田沼福祉コミュニティセンター職員	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
(参画対象団体) 栃木県隣保館連絡協議会	田沼福祉コミュニティセンター職員数	人	2	2	1	1	2

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

人権問題について他市町の取り組み状況や国県及び運動団体の動向等の情報を収集する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	会議出席者数	人	4	2	3	3	3
	研修会参加者数	人	5	0	2	2	2

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	71		74		74		60		60	
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	71		74		74		60		60	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			旅費	11	旅費	14	旅費	14	旅費	0	旅費	0
			負担金、補助及び交付金	60	負担金、補助及び交付金	60	負担金、補助及び交付金	60	負担金、補助及び交付金	60	負担金、補助及び交付金	60
正規職員従事人数	人	2		2		1		1		2		
のべ業務時間	時間	40		60		40		57		250		
人件費計(B)	千円	153		229		153		207		909		
トータルコスト(A)+(B)	千円	224		303		227		267		969		

事務事業名	栃木県隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	田沼福祉コミュニティセンター
-------	---------------------------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	隣保館は国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により昭和62年に建設され、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。栃木県隣保館連絡協議会は昭和63年4月に組織され、同じ目的をもった職員同士の資質の向上及び情報交換等隣保事業の円滑な運営を図るため参画している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 栃木県隣保館連絡協議会へは、国県の情報収集の場として当初より参画し、合併後も継続して参画している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国・県の動向、加入市町の動向等の情報収集、意見交換を図ることは必要である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 隣保事業を実施している県内の5市1町で組織・運営し全国隣保館連絡協議会にも参画している。隣保事業をより円滑に運営するため、隣保館職員研修、先進地視察研修、情報交換等を行い、職員の資質向上に役立ち、人権啓発の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 人権問題は行政が取組むべき重要な課題であり、当協議会は同じ目的で仕事をしている職員同士連携を密にして、人権問題の解消に当たるために設置された団体であり、これに参画することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 隣保事業の推進と職員の資質向上は、人権啓発の推進には必要であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案 国の情勢や県内外の動向、各市町の状況等について、理事会、研修会時に報告があり、情報収集が図られるため現状を維持する必要がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案 類似事務事業名 栃木県隣保館連絡協議会参画事業(隣保館) 協議会の参画は各館ごとに負担金を求められている。 *類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 組織されている5市1町で隣保館は6館と少なく、会の事業を継続するためには従来どおりの負担金で推移していくものと思われる。人件費については、参画事業のため会議と研修会の出席が必要であり、削減する余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案 各市町とも、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決していくために職員の資質向上や国県の情報収集を目的として協議会に参画し、隣保事業に役立つよう研鑽している。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。	
総合 評価			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		全国隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	田沼福祉コミュニティセンター	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2053	一般	2	1	14	全国隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		国県補助事業						
	事業区分		任意的事業・義務的事業		任意的事業						
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S62年度～ 年度		根拠法令 条例等	全国隣保館連絡協議会会則				
	実施方法		直営								
	事業分類		参画事業								
	リーディングプロジェクト		該当なし								
市長市政公約											

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)									
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
全国隣保館連絡協議会(全隣協)の会員として負担金を支出している。また、全隣協主催の研修会に参加することにより、他市の状況や人権問題に関する情報収集や意見交換を行っている。 全隣協とは、全国の隣保館相互の有機的連帯を図り、隣保館の活動内容を深めることにより、同和問題を是れとめる様々な人権問題の早期解決を図ることを基本目標に、全国33府県781隣保館を会員として構成している。			(市の活動) 県隣協を通じて全隣協への負担金支出。 全国隣保館連絡協議会総会(書面表決)、研修会等に栃木県隣保館連絡協議会会長が代表して参加。県隣協会員に理事会等で事後報告。・令和3年度は佐野市隣保館長が協議会長 (全隣協の活動) 会議、研修会の開催、情報誌の発行、人権に関する情報収集と会員への提供、国・県への要望活動。 ・令和3年度は、関係省庁への要請行動は書面にて郵送						
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
県隣協代表が出席した会議の回数			回	9	11	10	5	1	
県隣協代表が参加した研修会参加者回数			回	3	4	3	2	2	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)									
・田沼福祉コミュニティセンター職員 (参画対象団体) 全国隣保館連絡協議会			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
田沼福祉コミュニティセンター職員数			人	2	2	1	1	2	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)									
人権問題について他市町の取り組み状況や国県及び運動団体の動向等の情報を収集する。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
会議出席者数(県隣協で出席した人数)			人	2	2	2	1	1	
研修会等出席者数(県隣協で参加した人数)			人	1	1	1	0	6	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)									
日常生活において、人権を意識している。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合			%	93.2	91.1	90.7	-	-	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)		
		国庫支出金	千円							
		県支出金	千円	30	30	30	30	30		
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円							
		事業費計(A)	千円	30	30	30	30	30		
事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
		負担金、補助及び交付金	30	負担金、補助及び交付金	30	負担金、補助及び交付金	30	負担金、補助及び交付金	30	
正規職員従事人数	人	2		2		1		1		2
のべ業務時間	時間	40		60		40		57		40
人件費計(B)	千円	153		229		153		207		145
トータルコスト(A)+(B)	千円	183		259		183		237		175

事務事業名	全国隣保館連絡協議会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	田沼福祉コミュニティセンター
-------	--------------------------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	隣保館は国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により昭和62年に建設され、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会は昭和46年2月に組織され、同じ目的をもった職員同士の資質の向上及び情報交換等隣保事業の円滑な運営を図るため
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会へは、国県の情報収集の場として当初より参画し、合併後も継続して参画している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国・県の動向、加入市町の動向等の情報収集、意見交換を図ることは必要である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 隣保事業を実施している全国33府県781の隣保館で組織・運営している。隣保事業をより円滑に運営するため、研修会や情報誌の発行、人権に関する情報収集と会員への提供を行っており、職員の資質向上に役立ち、人権啓発の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 人権問題は行政が取組むべき重要な課題であり、当協議会は同じ目的で仕事をしている職員同士連携を密にして、人権問題の解消に当たるために設置された団体である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 隣保事業の推進と職員の資質向上は、人権啓発の推進には必要であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案 国の情勢や県内外の動向、各市町の状況等について、理事会、研修会時に報告があり、情報収集、意見交換が図られるため現状を維持する必要がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案 類似事務事業名 全国隣保館連絡協議会参画事業(隣保館) 協議会の参画は各館ごとに負担金を求められている。 *類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 当協議会は県単位の隣保館連絡協議会の上部団体であり、現在のところ従来どおりの事業費負担金で推移していくと思われる。この事業の主なものは、研修会であり削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案 各市町とも、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決していくために職員の資質向上や国県の情報収集を目的として協議会に参画し、隣保事業に役立つよう研鑽している。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。	
総合 評価			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	田沼福祉コミュニティセンター	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	2054	一般	2	1	14	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)					
事業計画	単年度のみ		事業期間	S62年度～ 年度		根拠法令 条例等	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会会則				
							市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
							実施方法		直営		
						事業分類		参画事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
全国隣保館連絡協議会(全隣協)東日本ブロック会の会員として負担金を支出している。また、全隣協東日本ブロック会主催の研修会に参加することにより、他市町の状況や人権問題に関する情報収集や意見交換を行っている。 全隣協東日本ブロック会とは、全隣協の内、三重県より東の隣保館13県136隣保館を会員として構成している。		(市の活動) 県隣協を通して全隣協東日本ブロック会への負担金支出、職員研修会の参加(令和3年度は3回オンラインで参加) ・令和3年度は佐野市隣保館長が県隣協及び田沼福祉コミュニティセンター館長が県隣協事務局 (全隣協東日本ブロック会の活動) 総会等の開催及び全隣協への参加、人権に関する情報収集と会員への提供、国・県への要望活動 ・令和3年度は、関係省庁への要請行動は書面にて郵送						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		県隣協代表が出席した会議の回数	回	9	11	10	5	8
		県隣協代表が参加した研修会参加者回数	回	3	4	3	2	3
・田沼福祉コミュニティセンター職員 (参画対象団体) 全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		田沼福祉コミュニティセンター職員数	人	2	2	1	1	2
目的		③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)						
人権問題について他市町の取り組み状況や国県及び運動団体の動向等の情報を収集する。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		会議出席者数(県隣協で出席した人数)	人	9	11	10	5	8
		研修会等出席者数(県隣協で参加した人数)	人	3	4	4	3	13
結果(どのような結果に結びつきますか?)		④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)						
日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円	15	15	15	15	15			
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円								
	事業費計(A)	千円	15	15	15	15	15			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金、補助及び交付金	15	負担金、補助及び交付金	15	負担金、補助及び交付金	15	負担金、補助及び交付金	15
	正規職員従事人数	人	2	2	1	1	2			
のべ業務時間	時間	40	60	40	57	120				
人件費計(B)	千円	153	229	153	207	436				
トータルコスト(A)+(B)	千円	168	244	168	222	451				

事務事業名	全国隣保館連絡協議会東日本ブロック会参画事業(田沼福祉コミュニティセンター)	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	田沼福祉コミュニティセンター
-------	--	-----	-------	-----	-----	-----	----------------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	隣保館は国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により昭和62年に建設され、社会福祉法に基づく隣保事業を行っている。栃木県隣保館連絡協議会は昭和63年4月に組織され、同じ目的をもった職員同士の資質の向上及び情報交換等隣保事業の円滑な運営を図るため参画している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 栃木県隣保館連絡協議会へは、国県の情報収集の場として当初より参画し、合併後も継続して参画している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	国・県の動向、加入市町の動向等の情報収集、意見交換を図ることは必要である。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	全隣協会員のうち、三重県より東の隣保館13県136の隣保館で組織・運営している。隣保事業をより円滑に運営するため、隣保館職員研修等を行い、職員の資質向上に役立ち、人権啓発の推進に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	人権問題は行政が取組むべき重要な課題であり、当協議会は同じ目的で仕事をしている職員同士連携を密にして、人権問題の解消に当たるために設置された団体であり、これに参画することは妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	隣保事業の推進と職員の資質向上は、人権啓発の推進には必要であり妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	国の情勢や県内外の動向、各市町の現状等について、理事会、研修会時に報告があり、情報収集が図られるため現状を維持する必要がある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 全国隣保館連絡協議会東日本ブロック参画事業(隣保館) 協議会の参画は各館ごとに負担金を求められている。 *類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	当協議会は県単位の隣保館連絡協議会の上部団体であり、現在のところ従来どおりの事業費負担金で推移していくと思われる。 この事業の主なもの、研修会であり削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	各市町とも、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決していくために職員の資質向上や国県の情報収集を目的として協議会に参画し、隣保事業に役立つよう研鑽している。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。		
総合 評価				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		葛生隣保事業相談所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)					
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	隣保館			
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	葛生隣保事業相談所	担当課長名	太田 嘉彦			
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業				
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決						実施計画事業・一般事業		一般事業				
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名			市単独事業・国県補助事業		市単独事業				
予算科目	2031	一般	2	1	14	葛生隣保事業相談所維持管理事業					任意的事業・義務的事業		任意的事業	
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S63年度～ 年度		根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保館条例及び施行規則					実施方法		直営	
							リーディングプロジェクト		施設維持管理事業(市主体)		該当なし			
							市長市政公約							

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
施設を利用する市民・職員が安全かつ快適に利用できるよう維持する。 ・施設の概要(昭和62年10月1日開館) 敷地面積:佐野市富士見町集会所敷地内(集会所に建て増して建設) 名称:佐野市葛生隣保事業相談所 構造:木造平屋建て 床面積:19.8㎡ ・維持管理の概要 施設の鍵開閉、設備器具点検修繕、施設清掃など		・相談所の通信運搬費等の支払い。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
設備等の修繕発生件数		件	0	0	0	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

・葛生隣保事業相談所 ・市民(施設利用者)		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982
		延べ床面積	㎡	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

・利用者が安心して使用できるような環境を保つ。 ・施設の存在目的を理解してもらう。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		来所者数	人	295	234	406	556	416

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	38	35	34	34	32			
	事業費計(A)	千円	38	35	34	34	32			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			需用費	0	需用費	0	需用費	0	需用費	0
			役務費	38	役務費	35	役務費	34	役務費	32
正規職員従事人数	人					2	2			
のべ業務時間	時間					40	40			
人件費計(B)	千円	0	0	0	145	145				
トータルコスト(A)+(B)	千円	38	35	34	179	177				

事務事業名	葛生隣保事業相談所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	葛生隣保事業相談所
-------	-----------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により相談所を開設。昭和62年開館以来、地域住民の各種相談事業を行い、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の早期解決に資するための施設として維持管理してきた。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和对策事業は、昭和44年同和对策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 相談所は、社会福祉法に基づく隣保事業(相談、啓発・広報等)を行う施設として維持管理を行っている。 平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	安全・安心して利用できる施設として地域の方が利用している。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づいた隣保事業を実施し、同和問題をはじめとする人権問題等の速やかな解決に資する施設である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	施設の存在目的を理解してもらい、同和問題をはじめとする人権問題の解消に繋げていく。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	安全かつ安心して利用できる施設として継続する。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名 隣保館維持管理事業、田沼福祉コミュニティセンター維持管理事業 それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、隣保事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	修繕しながらの維持で、最小限の経費で管理している。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	相談は誰でも無料で受けられるよう、受益者負担は求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					



事務事業名		葛生隣保事業相談所相談事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					事業区分	担当係	葛生隣保事業相談所	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現						新規事業・継続事業	継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決						実施計画事業・一般事業	実施計画事業		
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
予算科目	2038	一般	2	1	14	葛生隣保事業相談所相談事業	任意的事業・義務的事業	任意的事業			
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S62年度～		年度	根拠法令 条例等	社会福祉法及び施行規則 佐野市隣保事業生活相談員設置規則及び要綱	実施方法	直営		
								事業分類	相談事業		
								リーディングプロジェクト	該当なし		
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
生活相談員による日常相談	・生活相談員による来訪相談や訪問相談						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	相談件数	件	609	471	902	858	786

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

地域住民及び市民	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人口	人	120,018	119,348	118,450	117,706	116,982

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域住民及び市民の様々な相談に対応する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	相談への応答率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

人権に関する問題が解決されている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権相談窓口延べ時間数	時間	121	121	121	121	121

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円	4		5		4		6		6	
	一般財源	千円	1,682		1,682		1,684		2,378		2,358	
	事業費計(A)	千円	1,686		1,687		1,688		2,384		2,364	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	1,459	報酬	1,459	報酬	1,459	報酬	1,693	報酬	1,693
			共済費	227	共済費	228	共済費	229	期末手当	367	期末手当	360
								共済費	324	共済費	311	
								旅費	0	旅費	0	
正規職員従事人数	人	3		1		3		2		2		
のべ業務時間	時間	140		20		60		120		120		
人件費計(B)	千円	534		76		229		436		436		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,220		1,763		1,917		2,820		2,800		

事務事業名	葛生隣保事業相談所相談事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	葛生隣保事業相談所
-------	---------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国の地域改善対策特別措置法に基づく国庫補助により相談所を開設。昭和62年開館以来、社会福祉法に基づく隣保事業のうち相談事業を行っている。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	国における同和対策事業は、昭和44年同和対策特別措置法に始まり平成14年まで特別対策事業が実施され、その後、一般対策事業として実施されている。 相談所で行う隣保事業は、社会福祉法に基づく隣保事業として開館以来実施している。平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が成立した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	相談者に安心して相談いただいている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	社会福祉法の規定に基づく隣保事業の主要な事業であり、同和問題をはじめとする人権問題の速やかな解決に資するための事業である。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	同和問題をはじめ、様々な人権問題の速やかな解決は国及び行政の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	地域住民及び市民の様々な相談に応じることで、同和問題をはじめとする人権問題の解決に繋がる。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	現在の相談員体制で継続的に行うことで相談者が安心して相談を受けられるとともに、相談者全てに対応ができています。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	それぞれの施設及び地域の特性を尊重し、相談事業を推進している。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	生活相談員(会計年度任用職員)一人のため、削減余地はない。 隣保事業の重要な事業であるので、継続して実施していく。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	相談は誰でも無料で受けられるように、受益者負担は求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		同和对策集会所運営委員会運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14351	一般	10	4	1	同和对策集会所運営委員会運営事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	H17年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市同和对策集会所条例、同施行規則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		審議会・協議会等運営事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
同和对策集会所の円滑な運営を図るため、集会所の運営方針や事業計画についての協議等を行う。 ・協議内容 集会所運営方針 集会所事業計画・実績報告 視察研修など ・委員 31人 1号(学校長) 7人 2号(地域住民代表) 8人 3号(社会教育委員) 1人 4号(社会教育団体、PTA・育成会) 6人 5号(識見を有する者、団体代表) 9人		・運営委員会議の開催 0回 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、書面により各集会所の事務報告及び運営方針・事業計画などについて確認を行った。 ・視察研修の実施 0回 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止とした。						
		活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		運営委員会(視察研修会を含む。)実施回数	回	2	2	2	0	0
		運営委員会(視察研修会を含む。)延出席者数	人	33	34	37	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

集会所運営委員会及び委員		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		運営委員会議開催回数	回	1	1	1	0	0
		運営委員会委員数	人	30	30	30	31	31

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

集会所事業について必要な協議を行い、集会所の円滑な運営を図る。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		運営委員会議実施回数/計画回数	%	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0
		運営委員会延出席者数/委員数×回数	%	56.7	56.7	61.7	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
		人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	192		197		216		0		0	
	事業費計(A)	千円	192		197		216		0		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			委員報酬	160	委員報酬	160	委員報酬	175	委員報酬	0	委員報酬	0
			報償金	17	報償金	17	報償金	17	報償金	0	報償金	0
有料道路通行料等			15	有料道路通行料等	21	有料道路通行料等	24	有料道路通行料等	0	有料道路通行料等	0	
正規職員従事人数	人	10		10		10		10		10		
のべ業務時間	時間	180		180		180		90		90		
人件費計(B)	千円	687		688		687		327		327		
トータルコスト(A)+(B)	千円	879		885		903		327		327		

事務事業名	同和対策集会所運営委員会運営事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	------------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和52年佐野市大橋町西部集会所の開設時に運営委員会を設置した。市町合併時には佐野、田沼、葛生の運営委員会がそれぞれ設置されていたが、平成27年度に統合した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限切れを迎え、同和対策から同和問題を含めた様々な人権問題解消という一般施策への転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成28年2月の集会所運営委員会において、中学生の学習会について人数が少ないため28年度からの実施を休止することについて意見を求めたところ、委員からは重要な集会所事業であり、佐野市の特徴なので人数が少なくてもぜひ継続してほしいとの意見がでた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	集会所運営委員会を設置し、集会所における円滑な事務事業の推進が図られる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	市は、人権が尊重される社会実現を目指して人権教育を推進している。集会所は人権教育推進の場として設置されており、集会所事業に関する助言・協議を行い、集会所の円滑な運営を図っている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	集会所事業について必要な協議を行い、集会所の円滑な運営を図っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	集会所事業に関する必要な協議等を行い、集会所の円滑な運営が図られている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	平成29年度から、視察研修を1泊から、日帰りに変更した。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	集会所運営委員会運営事業に伴う委員報酬、旅費等であり、受益者負担を求めない事業とは考えられない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		人権学習講演会開催事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14352	一般	10	4	1	人権学習講演会開催事業					
	事業区分		事業区分		事業区分		事業区分		事業区分		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H17年度～ 年度		根拠法令 条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 佐野市同和対策集会所条例					
	実施方法		事業分類		リーディングプロジェクト		市長市政公約		講座・教室・イベント等開催事業 該当なし		

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)							
・8集会所で、各年1回、集会所「人権学習講演会」を実施する。			令和3年度は、8集会所において高齢者、女性、障がい者、LGBT、コロナ禍における人権など様々な人権をテーマに人権学習講演会を開催予定だったが、「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、5集会所で中止とした。 ・10月 小見町南小見集会所 ・11月 多田町集会所(会場: 田沼北部地区コミュニティセンター) ・11月 大橋町東部集会所							
			3	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	
学習回数(人権学習会)			回		8	8	5	0	3	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
周辺住民、集会所講座参加者、集会所運営委員等			対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
			人権学習講演会参加者数		人	272	274	166	0	71
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権感覚の涵養を図り、人権意識の高い市民を養成する。			講座実施回数/講座開催予定回数		%	100.0	100.0	62.5	0.0	37.5
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
日常生活において、人権を意識している。			上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
			人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合		%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	181		181		114		0		43	
	事業費計(A)	千円	181		181		114		0		43	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	180	報償金	180	報償金	113	報償金	0	報償金	42
			食糧費	1	食糧費	1	食糧費	1	食糧費	0	食糧費	1
正規職員従事人数	人	10		10		10		10		10		
のべ業務時間	時間	210		210		210		210		390		
人件費計(B)	千円	801		802		801		764		1,418		
トータルコスト(A)+(B)	千円	982		983		915		764		1,461		

事務事業名	人権学習講演会開催事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	-------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、さらに同法に基づく「佐野市人権教育・啓発推進行動計画」が作成され、こうした人権尊重の認識が高まる中、集会所事業においても人権学習の充実を図る必要があった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月末で特別措置法が失効し、国は対策事業を終了した。県においても平成13年10月に提出された栃木県同和対策審議会の意見具申を踏まえ、平成14年3月末で特別対策を終了しているが、依然、同和問題をはじめ様々な人権問題が解決されずに存在する以上、人権教育は引き続き推進していく必要がある。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	人権教育・啓発を推進する人権学習講演会は、人権の尊重される社会の実現に欠かせない事業であり、市の政策体系に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律で、地方公共団体は、「人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、実施する責務を有する。」と規定されており、実施に当たっては、主体性と中立性が求められており、市が行うのが妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	集会所事業ということで、対象を設定している。人権が尊重される社会の実現には、市民の人権意識を高揚させることが必要なので妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	対象地区内住民の参加人数を増やす必要がある。対象地区内住民に対しての広報の工夫が必要である。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業として、指導者養成専門講座開催事業があり、教職員、市職員を対象として実施している。人権学習講演会開催事業は、主に集会所周辺市民や受講者を対象にしており、分離して開催することが適切であるとする。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費は、講師謝金と周知費用の最低限必要な経費であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	集会所事業は、人権教育の場を提供し事業を実施する責務を有するので、受益者負担を求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		集会所文化教養講座開催事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14356	一般	10	4	1	集会所文化教養講座開催事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S52年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野市同和対策集会所条例、同施行規則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		講座・教室・イベント等開催事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
同和対策集会所を拠点に、地域住民の人権意識の高揚と健康の・成人教室増進、生活文化の振興を図るために、成人や高齢者を対象に各種講座を開催する。		通年(5月～3月)を通して講座を企画し、チラシ等を作成して参加者を募集。7集会所及び田沼北部地区コミュニティセンターを会場として、健康体操、健康相談、交通安全講座、料理教室や減塩みそ造り等の各種講座を開催した。年間189回の開催計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため140回の開催となった。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
講座参加延べ人数		人	2,122	1,714	1,202	733	975
講座開催回数		回	235	204	131	88	140

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

対象地域の住民		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
対象地域の住民			人	21,675	20,784	20,463	13,868	13,635

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域住民の交流を深め、人権意識の高揚と健康の増進、生活文化の振興を図る。人権尊重と人権問題に対する理解と認識を高める。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
講座参加延べ人数/対象地域の住民		%	%	9.8	8.2	5.9	5.3	7.2

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合		%	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	992		986		600		419		717	
	事業費計(A)	千円	992		986		600		419		717	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	790	報償金	791	報償金	427	報償金	335	報償金	577
			消耗品費	158	消耗品費	148	消耗品費	173	消耗品費	84	消耗品費	140
有料道路使用料			43	有料道路使用料	47	有料道路使用料	0	有料道路使用料	0	有料道路使用料	0	
正規職員従事人数	人	8		8		8		10		10		
のべ業務時間	時間	2,100		2,100		2,100		2,310		2,310		
人件費計(B)	千円	8,014		8,024		8,012		8,401		8,399		
トータルコスト(A)+(B)	千円	9,006		9,010		8,612		8,820		9,116		

事務事業名	集会所文化教養講座開催事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	---------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和40年の同対審答申が出され、昭和44年同和对策事業特別措置法が施行された。同和地区への差別解決のため、集会所の整備充実を図るために、昭和52年2月に大橋町西部集会所を開設し、その後、7か所に集会所が開設された。以来、各種講座を実施している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法の期限切れを迎え、同和对策という特別施策から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	人権意識の高揚や、地域住民の交流を深めたり、健康の増進を図るための事業を行っており、条例設置目的に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	生活水準や環境問題は、ほぼ解決されたが、心理的差別は残っており、市の責務において、解決を図らなければならない問題である。また、法期限後は、市内全域を対象として、同和問題をはじめとする様々な人権問題解決を図らなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	地域住民の生活、人権意識向上を目的としているので、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	利用者の高齢化の一方、利用者のニーズにあった事業を実施しているので成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費については、常駐職員1名で集会所の運営全般を実施しているので、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	集会所事業は、人権教育の場を提供し事業を実施する責務を有するので、受益者負担を求めない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					



事務事業名		集会所子ども学習会開催事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14357	一般	10	4	1	集会所子ども学習会開催事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H17年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市同和対策集会所条例、同施行規則					
							事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業
									任意的事業・義務的事業		任意的事業
								実施方法		直営	
								事業分類		講座・教室・イベント等開催事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
集会所担当地域内の小中学生から参加者を募り、子ども学習会や少年グループ活動を行う。 子ども学習会は、3月～4月に募集、5月～2月に国語などの教科学習と人権学習を行う。少年グループ活動は、野外活動やレクなどを適宜行う。 講師は、市内小中学校教諭及び民間講師である。	集会所担当地域内の小中学生から参加者を募り、子ども学習会や少年グループ活動を行う。 子ども学習会は、3月～4月に募集、5月～2月に国語などの教科学習と人権学習を各集会所で、小学生18回、中学生18回ずつ計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため8～9月は中止とした。また、少年グループ活動も中止とした。 講師は、市内小中学校教諭及び民間講師に依頼した。						
	活動指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
	子ども学習会延参加者数	人	2,541	2,313	1,701	1,139	1,069
	子ども学習会開催回数	回	247	211	168	207	170

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

各集会所担当地域内の小中学生	対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
	集会所所在学区の小中学生数	人	2,304	2,302	2,208	2,129	2,100
	学習会参加申込者数(小中)	人	174	162	137	100	78

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

基礎学力を向上させるとともに、人権尊重の精神、集団生活に必要な知識を養ってもらう。	成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
	学習会参加申込者数/集会所所在学区の小中学生数	%	7.6	7.0	6.2	4.7	3.7

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	1,849		1,779		1,347		1,265		1,043	
	事業費計(A)	千円	1,849		1,779		1,347		1,265		1,043	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	1,489	報償金	1,391	報償金	1,052	報償金	1,049	報償金	846
			消耗品費	348	消耗品費	355	消耗品費	272	消耗品費	216	消耗品費	197
			有料道路通行料等	12	有料道路通行料等	33	有料道路通行料等	23	有料道路通行料等	0	有料道路通行料等	0
	正規職員従事人数	人	8		8		8		8		8	
のべ業務時間	時間	920		920		920		920		900		
人件費計(B)	千円	3,511		3,515		3,510		3,346		3,272		
トータルコスト(A)+(B)	千円	5,360		5,294		4,857		4,611		4,315		

事務事業名	集会所子ども学習会開催事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	---------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和40年に同対審答申が出され、昭和44年同和对策事業特別措置法が施行された。同和地区への差別解決のため、集会所の整備充実を図るために、昭和52年2月に大橋町西部集会所を開設し、その後、7か所に集会所が開設された。以来、各種講座を実施する中で、子ども学習会を実施している。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限切れを迎え、同和对策から同和問題を含めた様々な人権問題解消という一般施策への転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	平成28年2月の集会所運営委員会において、中学生の学習会について人数が少ないため28年度からの実施を休止することについて意見を求めたところ、委員からは重要な集会所事業であり、佐野市の特徴なので人数が少なくてもぜひ継続してほしいとの意見がでた。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	子ども学習会では教科ドリル学習による基礎学力の向上と、人権学習も実施しており人権意識の高揚に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	人権の尊重される社会づくりは市の責務であり、人権教育を推進する必要がある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	人権尊重の意識付けは子どもの頃から必要であり、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	少子化による児童・生徒数の減少で、参加者の増はあまり見込めない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	人件費については、常駐職員1名で集会所の運営全般を実施しているため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	集会所事業として人権意識の高揚に繋がるため、原則受益者負担は求めていない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		集会所周辺住民交流事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり				担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	14358	一般	10	4	1	集会所周辺住民交流事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H17年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市同和対策集会所条例、同施行規則				
					事業区分		実施方法		直営	
							事業分類		講座・教室・イベント等開催事業	
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長市政公約				

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
対象地域の高齢者世帯を対象に、「ほほえみサービス事業」を行う。 ・地域保育園児との交流 ・民生委員や集会所利用者(ボランティア)による手作りの昼食の無料提供 ・保健師による健康診断 ・人権学習講師によるゲームや講話など		左記の事業内容を富士見町集会所を除く市内7集会所において、毎年1回実施している。富士見町集会所については、まなびや会支援事業の一つとして同様の事業を実施している。令和3年度は「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、6集会所で中止となった。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
参加人数		人	133	128	105	11	41
開催回数		回	7	7	6	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

地域の高齢者	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	地域の65歳以上人口	人	4,424	4,572	4,230	4,219	4,125

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域の高齢者が孤立せず、健康で生きがいを 持って生活できるようにする。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	参加人数/地域の65歳以上人口	%	3.0	2.8	2.5	0.3	1.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	95.0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	101		110		108		31		26	
	事業費計(A)	千円	101		110		108		31		26	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	58	報償金	58	報償金	59	報償金	17	報償金	5
			食糧費	42	食糧費	52	食糧費	49	食糧費	14	食糧費	21
正規職員従事人数	人	8		8		8		10		10		
のべ業務時間	時間	380		380		380		540		540		
人件費計(B)	千円	1,450		1,452		1,450		1,964		1,963		
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,551		1,562		1,558		1,995		1,989		

事務事業名	集会所周辺住民交流事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	-------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	佐野地区は平成13年度に住民の要望により開始した。南小見集会所は市町合併以前から、多田町集会所は平成18年度から、富士見町集会所は平成5年度から、それぞれの地元の要望により開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限切れを迎え、同和対策から同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決していくという一般対策に移行された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	毎年楽しみにしているので継続して実施してもらいたいとの地元の意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	高齢者の孤立感や不安感の解消を図り、高齢者の人権問題の意識向上につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	人権の尊重される社会づくりは市の責務であり、人権教育を推進する必要がある。高齢者の人権問題の解消は、市の重要課題である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	高齢者世帯が増加し、地域の人のつながりが少なくなっている現在、実施するのは妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	参加者は毎回楽しみにしており、向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	準備等はボランティアとして関係者に協力をいただき、事業費は講師謝金と食材費のみなので、削減する余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	集会所周辺の高齢者を対象としており、受益者負担を求めることは妥当でない。参加料を徴収すれば、参加者が減少すると思われる。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	同和問題をはじめとする人権問題の解決が図られたと市民に理解されるまで事業を継続する。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		富士見町集会所まなびや会支援事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	隣保館	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14359	一般	10	4	1	富士見町集会所まなびや会支援事業					
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	S63年度～	年度	根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 佐野市人権教育・啓発推進行動計画			
						事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業	
								任意的事業・義務的事業		任意的事業	
								実施方法		直営	
								事業分類		支援事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
富士見町集会所まなびや会に交付金を交付し、まなびや会が行う人権学習を支援している。 まなびや会とは、人権問題についての理解とその解決のための実践的態度の育成、会員相互の資質の向上及び親睦を図ることを目的とし、集会所事業「人生まなびや講座」受講生を会員として設立した団体である。	(市の活動) ・まなびや会に交付金を支出するための手続き(申請書受付、交付決定、実績報告、補助金交付)を行った。 (まなびや会の活動) ・高齢者交流事業及び集会所奉仕作業を開催。人権学習会の参加等市事業に積極的に協力し、協働的活動をしている団体。 ・令和3年度は、人権学習講演会、高齢者交流会、交流研修会、消防訓練、発表会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策により中止。						
	3	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
団体の活動数	事業		74	76	59	52	49
団体活動の活動規模(人権学習会)	人		95	92	96	19	0
団体活動の活動規模(高齢者交流会)	人		57	54	52	0	0

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

富士見町集会所まなびや会	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	まなびや会	団体	1	1	1	1	1

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

まなびや会の実施する事業を充実させることにより、会員及び地域住民の人権問題についての理解を深め、差別の解消を図る。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	研修会(まなびや講座)の参加者で理解が深まったと回答した参加者の割合	%	87.5	92.9	79.4	100.0	-

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

人権問題に関する活動が積極的に行われている。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	運動団体が主体で行う講演会の参加者数	人	433.0	421.0	167.0	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		70	60	60	50	50				
	事業費計(A)	千円		70	60	60	50	50				
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			交付金	70	交付金	60	交付金	60	交付金	50	交付金	50
	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1				
のべ業務時間	時間		100	100	100	100	100					
人件費計(B)	千円		382	382	382	364	364					
トータルコスト(A)+(B)	千円		452	442	442	414	414					

事務事業名	富士見町集会所まなびや会支援事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	隣保館
-------	------------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和54年度に、「趣味の会」が発足し、会員を対象として集会所事業「趣味の講座」を開講した。昭和63年に、会員自らにより同和問題等の人権意識が高められるよう補助金を交付し、団体の育成を図った。なお、平成19年度から集会所事業「人生まなびや講座」と名称を変えたことから、団体名を「富士見町集会所まなびや会」と改名した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月末で特別措置法が失効し、国は対策事業を終了した。県においても平成13年10月に提出された栃木県同和对策審議会の意見具申を踏まえ、平成14年3月末で特別対策を終了しているが、依然、同和問題をはじめ様々な人権問題が解決されずに存在する以上、人権教育は引き続き推進していく必要がある。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	富士見町集会所まなびや会を支援することにより、人権教育の参加者確保及び充実が図られる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	人権の尊重される社会づくりは市の責務であり、人権教育を推進する必要がある。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	会員自らにより人権問題への理解を深めており、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	会員自らが進んで人権問題への取り組みが図られている。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はあるが、統合・連携できない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	団体の事業を充実させるため、必要かつ妥当な金額である。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	会の運営費は会費を徴収し、受益者負担をしているので、適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	人権啓発事業は長期的継続が重要であり、補助の継続が必要なため廃止はできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		大橋町西部集会所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	大橋町西部集会所	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14297	一般	10	4	1	同和対策集会所維持管理事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S52年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野市同和対策集会所条例同施行規則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		施設維持管理事業(市主体)			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
常駐職員1名による集会所の維持管理(集会所の鍵の開閉、電気・ガス・冷暖房機・火災報知機・消火器等の設備器具及び公用車の点検管理、施設内の日常清掃・庭木の手入れ・除草)や集会所利用申請受付・許可書の交付を行う。		左記の事業について、随時実施した。新型コロナウイルス感染予防のため、緊急事態宣言発令中は集会所を閉館し、その期間中の事業は中止した。また、まん延防止等重点措置中は、市主催事業は中止し、集会所利用については制限を設けての利用とした。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
業者清掃回数		回	12	12	12	12	12
設備点検業者委託件数		件	1	1	1	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

敷地及び建物、設備		対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
敷地面積		敷地面積		m <sup>2</sup>	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031
延べ床面積		延べ床面積		m <sup>2</sup>	223	223	223	223	223

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

集会所を不都合なく、安全に使用してもらう。		成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
集会所利用日数(開館日数)		集会所利用日数(開館日数)		日	243	244	187	204	201
苦情、事故等件数		苦情、事故等件数		件	0	0	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合		人権講演会参加者で「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合		%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	660		723		1,284		589		764	
	事業費計(A)	千円	660		723		1,284		589		764	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60
			需用費	379	需用費	420	需用費	906	需用費	375	需用費	392
			役務費	121	役務費	132	役務費	169	役務費	116	役務費	163
			委託料	86	委託料	86	委託料	87	委託料	75	委託料	87
使用料及び賃借料			14	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	24	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	24	
公課費		公課費		公課費	38	公課費		公課費	38			
正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1		
のべ業務時間	時間	450		450		450		508		450		
人件費計(B)	千円	1,717		1,719		1,717		1,848		1,636		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,377		2,442		3,001		2,437		2,400		

事務事業名	大橋町西部集会所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	大橋町西部集会所
-------	----------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	同和対策事業特別措置法(昭和44年)をうけ、佐野市同和对策集会所の設置、管理及び運営に関する条例(昭和51年)により、昭和52年大橋町西部集会所を開設する。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法の期限切れを迎え、同和問題の解消から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	身近にあって利用しやすい施設だ。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	集会所を良好に維持管理することにより、利用者が人権教育活動の場として、安全に利用できるようになっている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	集会所は条例で市が設置するものであり、対象地域住民が安心して使用できるように維持管理するのは、当然、市で事業を行うものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市の施設である集会所を適正な維持管理を行い、常時安全に利用できる状態が必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	職員が常駐することで、維持管理を適正に実施しているので成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費の内容は、人件費及び施設維持管理費など最低限必要な経費であるため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	人権教育活動の場として集会所があるので、受益者に負担を強いることはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	市条例等により設置、施行している施設であり、人権教育活動の場の提供という位置づけであるので、集会所事業が継続する限りにおいて、廃止や休止できない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					



事務事業名		大橋町東部集会所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					事業区分	担当係	大橋町東部集会所	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現						新規事業・継続事業	継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決						実施計画事業・一般事業	一般事業		
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
予算科目	14297	一般	10	4	1	同和対策集会所維持管理事業	任意的事業・義務的事業	任意的事業			
							実施方法	直営			
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S53年度～ 年度		根拠法令 条例等	事業分類	施設維持管理事業(市主体)			
							リーディングプロジェクト	該当なし			
							市長市政公約	該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
常駐職員1名による集会所の維持管理(集会所の鍵の開閉、電気・ガス・水道・火災報知器・消火器・冷暖房等の設備器具の点検、集会所の清掃、除草、公用車修繕管理、集会所建物管理など) 集会所利用申請:受付・許可	左記の事業について、随時実施した。 新型コロナウイルス感染予防のため、緊急事態宣言発令中は集会所を閉館し、その期間中の事業は中止した。また、まん延防止等重点措置中は、市主催事業は中止し、集会所利用については制限を設けての利用とした。						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	業者清掃回数	回	12	12	6	0	12
	設備点検業者委託件数	件	1	1	1	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

集会所の建物及び敷地	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	敷地面積	m <sup>2</sup>	991	991	991	991	991
	延床面積	m <sup>2</sup>	254	254	254	254	254

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

集会所を不都合なく安全に利用してもらう	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	集会所利用日数(開館日数)	日	244	244	133	204	201
	苦情、事故等件数	件	0	0	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	974		883		636		740		3,238	
	事業費計(A)	千円	974		883		636		740		3,238	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60	会計年度職員報酬等	2,186
			需用費	503	需用費	543	需用費	339	需用費	439	報償費	60
			役務費	125	役務費	161	役務費	157	役務費	176	会計年度職員通勤費	102
			委託料	86	委託料	86	委託料	55	委託料	25	需用費	485
			使用料及び賃借料	14	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	25	役務費	134
			備品購入費	187	公課費	8			公課費	15	委託料	87
											備品購入費	160
								使用料及び賃借料	24			
正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1		
のべ業務時間	時間	450		450		450		450		450		
人件費計(B)	千円	1,717		1,719		1,717		1,637		1,636		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,691		2,602		2,353		2,377		4,874		

事務事業名	大橋町東部集会所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	大橋町東部集会所
-------	----------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	同和对策事業特別措置法(昭和44年)を受け、佐野市同和对策集会所の設置、管理及び運営に関する条例(昭和51年)ができた。昭和53年に大橋町東部集会所が開設され、昭和56年に専従職員が配置された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法の期限切れを迎え、同和問題の解消から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	集会所を良好に維持管理することにより、利用者が人権教育活動の場として、安全に利用できるようになっている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	集会所は条例により設置されたものであり、市民が安心して利用できる状態が必要である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市の施設である集会所を適正に維持管理を行い、常時安全に利用できる状態が必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	職員が常駐することで、維持管理は適正に実施されているので、余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費については、施設を維持管理する上で必要経費であり、削減の余地はない。 人件費については、施設を良好な状態に保つには、日常の点検整備が必要であり、また、施設利用に支障をきたさないためにも、削減はできない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	人権教育の普及の場として集会所はあるので、負担を強いることはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	市条例等により設置、施行している施設であり、人権教育活動の場の提供という位置づけであるので、集会所事業が継続する限りにおいて、廃止や休止できない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		赤見町山崎集会所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	赤見町山崎集会所	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14297	一般	10	4	1	同和对策集会所維持管理事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S56年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市同和对策集会所条例 同施行規則					
					事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
						実施方法		直営			
						事業分類		施設維持管理事業(市主体)			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
常時職員を1人配置し、集会所を利用する際の申請書の受理及び許可書の発行と、建物や設備の維持管理や修繕、並びに、敷地内の除草等を行う。		左記の事業について、随時実施した。 令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言の発令中は一部事業や貸館を中止し、また、蔓延防止発令中は人数を制限した利用とした。					
活動指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
業者清掃回数		回	12	12	12	12	12
設備点検業者委託件数		件	2	2	2	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

対象指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
敷地及び建物並びに設備		敷地面積	m <sup>2</sup>	1,101	1,101	1,101	1,101
		延床面積	m <sup>2</sup>	224	224	224	224

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

成果指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
集会所を安全に安心して利用してもらう。		集会所利用日数(開館日数)	日	244	244	187	204
		苦情、事故等件数	件	0	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

上位成果指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)
人権を尊重した社会生活を送る。		人権講演会参加者で「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	797		588		682		668		1,319	
	事業費計(A)	千円	797		588		682		668		1,319	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60
			需用費	430	需用費	259	需用費	307	需用費	370	需用費	990
役務費			154	役務費	114	役務費	150	役務費	113	役務費	111	
委託料			130	委託料	130	委託料	131	委託料	119	委託料	133	
使用料			14	使用料	25	使用料	25	使用料	25	使用料	25	
公課費			9	公課費		公課費	9					
正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1		
のべ業務時間	時間	460		460		460		460		460		
人件費計(B)	千円	1,755		1,758		1,755		1,673		1,673		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,552		2,346		2,437		2,341		2,992		

事務事業名	赤見町山崎集会所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	赤見町山崎集会所
-------	----------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和40年に同対審答申が出され、昭和44年7月に同和対策事業特別措置法が施行された。同和地区における教育水準向上のため、昭和56年4月から赤見町山崎集会所の事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限切れを迎え、同和問題の解消から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	集会所を良好に維持管理することにより、利用者が人権教育活動の場として、安全に利用できるようになっている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	集会所は、設置条例で市が設置したものであり、対象地区住民が安心して使用できるよう維持管理するのは、当然、市で行うものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市の施設である集会所を適正に維持管理し、常時安全に利用できる状態が必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	職員が常駐することで、維持管理を適正に実施しているので成果向上余地がない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費の内容は、人件費及び施設維持管理費など最低限必要な経費であるため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	人権教育活動の場として集会所があるので、受益者に負担を求めるとはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
市条例等により設置、施行している施設であり、人権教育活動の場の提供という位置づけであるので、集会所事業が継続する限りにおいて、廃止や休止できない。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		免鳥町集会所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	免鳥町集会所	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14297	一般	10	4	1	同和対策集会所維持管理事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S57年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市同和対策集会所条例、同施行規則					
					事業区分		実施方法		直営		
							事業分類		施設維持管理事業(市主体)		
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
常駐職員1名による集会所の維持管理(集会所の電気・ガス・冷暖房設備器具及び公用車の点検管理、施設内の日常清掃・庭木の手入れ・除草)や集会所利用申請受付・許可書の交付を行う。		左記の事業について、随時実施した。新型コロナウイルス感染予防のため、緊急事態宣言発令中は集会所を閉館し、その期間中の事業は中止した。また、まん延防止等重点措置中は、市主催事業は中止し、集会所利用については制限を設けての利用とした。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
業者清掃回数		回	12	12	12	12	12
設備点検業者委託件数		件	1	1	1	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

敷地及び建物、設備。		対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
敷地面積				m <sup>2</sup>	990	990	990	990	990
延床面積				m <sup>2</sup>	209	209	209	209	209

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

集会所を不都合なく、安全に使用してもらう。		成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
集会所利用日数(開館日数)				日	243	244	187	204	242
苦情、事故等件数				件	0	0	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合				%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	695		581		781		544		815	
	事業費計(A)	千円	695		581		781		544		815	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60
			需用費	377	需用費	294	需用費	446	需用費	396	需用費	501
			役務費	150	役務費	117	役務費	155	役務費	104	役務費	133
			委託料	86	委託料	86	委託料	87	委託料	74	委託料	88
使用料及び賃借料			14	使用料及び賃借料	24	使用料及び賃借料	24	使用料及び賃借料	26	使用料及び賃借料	24	
公課費			8	公課費		公課費	9	公課費		公課費	9	
正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1		
のべ業務時間	時間	450		450		450		450		450		
人件費計(B)	千円	1,717		1,719		1,717		1,637		1,636		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,412		2,300		2,498		2,181		2,451		

事務事業名	免鳥町集会所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	免鳥町集会所
-------	--------------	-----	-------	-----	-----	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	同和对策事業特別措置法(昭和44年)を受け、佐野市同和对策集会所の設置、管理及び運営に関する条例(昭和51年)により、昭和57年に免鳥町集会所を設置した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法の期限切れを迎え、同和問題の解消から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	集会所を良好に維持管理することにより、利用者が人権教育活動の場として、安全に利用できるようになっている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	集会所は条例により設置されたものであり、市民が安心して利用できる状態が必要である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市の施設である集会所を適正に維持管理を行い、常時安全に利用できる状態が必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	職員が常駐することで、維持管理は適正に実施されているので、余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費については、施設を維持管理する上で必要経費であり、削減の余地はない。 人件費については、施設を良好な状態に保つには、日常の点検整備が必要であり、また、施設利用に支障をきたさないためにも、削減はできない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	人権教育の普及の場として集会所はあるので、負担を強いることはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	市条例等により設置、施行している施設であり、人権教育活動の場の提供という位置づけであるので、集会所事業が継続する限りにおいて、廃止や休止はできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		並木町田中集会所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	並木町田中集会所	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14297	一般	10	4	1	同和対策集会所維持管理事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S58年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市同和対策集会所条例、同施行規則					
						事業区分		市単独事業・国県補助事業			市単独事業
								任意的事業・義務的事業			任意的事業
								実施方法			直営
								事業分類			施設維持管理事業(市主体)
								リーディングプロジェクト			該当なし
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
常駐職員1名による集会所の維持管理(集会所の鍵の開閉、電気・ガス・冷暖房機・火災報知機・消火器の設備器具及び公用車の点検管理、浄化槽保守点検、施設内の日常清掃・庭木の手入れ・除草)や集会所利用申請受付・許可書の交付を行う。		左記の事業について、随時実施した。新型コロナウイルス感染予防のため、緊急事態宣言発令中は集会所を閉館し、その期間中の事業は中止した。また、まん延防止等重点措置中は、市主催事業は中止し、集会所利用については制限を設けての利用とした。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
業者清掃回数		回	12	12	12	12	12
設備点検業者委託件数		件	2	2	2	2	2

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

敷地及び建物、設備		対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
敷地面積				m <sup>2</sup>	802	802	802	802	802
延床面積				m <sup>2</sup>	171	171	171	171	171

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

集会所を不都合なく、安全に使用してもらう。		成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
集会所利用日数(開館日数)				日	244	244	201	204	201
苦情、事故等件数				件	0	0	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合				%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	1,219		1,286		717		948		683	
	事業費計(A)	千円	1,219		1,286		717		948		683	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60
			需用費	865	需用費	944	需用費	352	需用費	349	需用費	322
			役務費	147	役務費	120	役務費	146	役務費	106	役務費	142
			委託料	125	委託料	137	委託料	126	委託料	114	委託料	127
使用料及び賃借料			14	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	24	
公課費			8	公課費		公課費	8	工事請負費	294	公課費	8	
正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1		
のべ業務時間	時間	460		460		460		460		460		
人件費計(B)	千円	1,755		1,758		1,755		1,673		1,673		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,974		3,044		2,472		2,621		2,356		

事務事業名	並木町田中集会所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	並木町田中集会所
-------	----------------	-----	-------	-----	-----	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	同和対策事業特別措置法(昭和44年)をうけ佐野市同和対策集会所の設置、管理及び運営に関する条例(昭和51年)を公布。昭和58年に並木町田中集会所を開設した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法の期限切れを迎え、同和問題の解消から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	身近にあって利用しやすい施設だ。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている		理由・改善案	集会所を良好に維持管理することにより、利用者が人権教育活動の場として、安全に利用できるようになっている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない		理由・改善案	集会所は条例で市が設置するものであり、対象地域住民が安心して使用できるように維持管理するのは、当然、市で事業を行うものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である		理由・改善案	市の施設である集会所を適正な維持管理を行い、常時安全に利用できる状態が必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない		理由・改善案	職員が常駐することで、維持管理を適正に実施しているので成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない		理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない		理由・改善案	事業費の内容は、人件費及び施設維持管理費など最低限必要な経費であるため、削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない		理由・改善案	人権教育活動の場として集会所があるので、受益者に負担を強いることはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)				
	市条例等により設置、施行している施設であり、人権教育活動の場の提供という位置づけであるので、集会所事業が継続する限りにおいて、廃止や休止できない。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					



事務事業名		小見町南小見集会所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					組織	担当係	小見町南小見集会所	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14297	一般	10	4	1	同和对策集会所維持管理事業					
	事業区分		事業区分		事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S53年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野市同和对策集会所条例・同施行規則				
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
							実施方法		直営		
						事業分類		施設維持管理事業(市主体)			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
田沼福祉コミュニティセンターに担当職員を1人配置し、集会所を利用する際の申請書の受理及び許可書の発行と、建物や遊具の維持管理や修繕、並びに、敷地内の除草等を行う。		左記の事業について、随時実施した。新型コロナウイルス感染予防のため、緊急事態宣言発令中は集会所を閉館し、その期間中の事業は中止した。また、まん延防止等重点措置中は、市主催事業は中止し、集会所利用については制限を設けての利用とした。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
業者清掃回数		回	12	12	12	12	12
設備点検業者委託件数		件	1	1	1	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

敷地及び建物並びに遊具		対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
敷地面積				m <sup>2</sup>	1,123	1,123	1,123	1,123	1,123
延床面積				m <sup>2</sup>	232	232	232	232	232
遊具				種類	3	3	3	3	3

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

集会所を安全に安心して利用してもらう。		成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
集会所利用日数(開館日数)				日	244	244	187	243	25
苦情、事故等件数				件	0	0	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で「日頃、人権を意識しながら生活をしている」と回答した人の割合				%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	502		573		509		814		438	
	事業費計(A)	千円	502		573		509		814		438	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60
			需用費	267	需用費	319	需用費	264	需用費	504	需用費	218
役務費			75	役務費	86	役務費	74	役務費	114	役務費	62	
委託料			86	委託料	86	委託料	87	委託料	101	委託料	87	
使用料及び賃借料			14	使用料及び賃借料	14	使用料及び賃借料	24	使用料及び賃借料	26	使用料及び賃借料	11	
公課費				公課費	8	公課費		公課費	9	公課費		
正規職員従事人数	人	1		1		1		3		2		
のべ業務時間	時間	450		450		450		620		480		
人件費計(B)	千円	1,717		1,719		1,717		2,255		1,745		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,219		2,292		2,226		3,069		2,183		

事務事業名	小見町南小見集会所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	小見町南小見集会所
-------	-----------------	-----	-------	-----	-----	-----	-----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和40年に同対審答申が出され、昭和44年7月に同和对策事業特別措置法が施行された。同和地区における教育水準向上のため、昭和53年4月から小見町南小見集会所の事業を開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法の期限切れを迎え、同和問題の解消から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	集会所を良好に維持管理することにより、利用者が人権教育活動の場として、安全に利用できるようになっている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	集会所は、設置条例で市が設置したものであり、対象地区住民が安心して使用でき、維持管理するのは、当然 市で行うものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市の施設である集会所を適正な維持管理を行い常時安全に利用できる状態が必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	事業費の内容は、人件費及び施設維持管理費など最低限必要な経費であるため、削減の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	人権教育活動の場として集会所があるので、受益者に負担を求めることはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	市条例等により設置、施行している施設であり、人権教育活動の場の提供という位置づけであるので、集会所事業が継続する限りにおいて、廃止や休止できない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		富士見町集会所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					担当係	富士見町集会所	担当課長名	太田 嘉彦	
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	14297	一般	10	4	1	同和対策集会所維持管理事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	S54年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野市同和対策集会所条例、同施行規則				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		施設維持管理事業(市主体)			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)						
常駐職員1名による集会所の維持管理(集会所の鍵の開閉、電気・ガス・冷暖房機・火災報知機・消火器等の設備器具及び公用車の点検管理、施設内の日常清掃・庭木の手入れ・除草)や集会所利用申請受付・許可書の交付を行う。	左記の事業について、随時実施した。新型コロナウイルス感染予防のため、緊急事態宣言発令中は集会所を閉館し、その期間中の事業は中止した。また、まん延防止等重点措置中は、市主催事業は中止し、集会所利用については制限を設けての利用とした。						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	業者清掃回数	回	12	12	12	12	12
	設備点検業者委託件数	件	1	1	1	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

集会所の建物及び敷地、設備	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	敷地面積	m <sup>2</sup>	684	684	684	684	684
	延床面積	m <sup>2</sup>	256	256	256	256	256

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

集会所を不都合なく、安全に使用してもらう。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	集会所利用日数(開館日数)	日	244	244	187	204	206
	苦情、事故等件数	件	0	0	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
	人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合	%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	873		817		920		784		927	
	事業費計(A)	千円	873		817		920		784		927	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	62	報償費	62	報償費	62	報償費	62	報償費	60
			需用費	549	需用費	528	需用費	585	需用費	468	需用費	537
役務費			153	役務費	117	役務費	153	役務費	121	役務費	150	
委託料			86	委託料	86	委託料	87	委託料	74	委託料	87	
使用料			14	使用料	24	使用料	24	使用料	24	使用料及び賃借料	84	
公課費			9	公課費		公課費	9	負担金	35	公課費	9	
正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1		
のべ業務時間	時間	460		460		460		460		460		
人件費計(B)	千円	1,755		1,758		1,755		1,673		1,673		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,628		2,575		2,675		2,457		2,600		

事務事業名	富士見町集会所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	富士見町集会所
-------	---------------	-----	-------	-----	-----	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和54年度に、部落差別を解消するため、対象地域住民の教育・文化の向上と、地域住民の同和対策に対する正しい理解と人間関係の改善を通して、明るい地域づくりを図るために集会所が設置された。平成17年に合併と同時に職員が配置された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法の期限切れを迎え、同和問題の解消から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	集会所を良好に維持管理することにより、利用者が人権教育活動の場として、安全に利用できるようになっている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	集会所は条例により設置されてのものであり、市民が安心して利用できるよう維持管理することは、当然、市が行うものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	市の施設である集会所を適正な維持管理を行い、常時安全に利用できる状態が必要である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	職員が常駐することで、維持管理を適正に実施しているので成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費については、施設を維持管理するうえでの必要経費であり、削減の余地はない。 人件費については、施設を良好な状態に保つには、日常の点検整備が必要であり、また、施設利用に支障をきたさないためにも、削減はできない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	人権教育活動の場として集会所があるので、受益者に負担を求めることはできない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
市条例等により設置、施行している施設であり、人権教育活動の場の提供という位置づけであるので、集会所事業が継続する限りにおいて、廃止や休止できない。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		多田町集会所維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	7 市民参加による自立したまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	隣保館
	政策	1 人権を尊重した市民参加によるまちづくり					事業区分	担当係	多田町集会所	担当課長名	太田 嘉彦
	施策	2 個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現						新規事業・継続事業	継続事業		
	基本事業	1 人権意識の高揚と人権問題の解決						実施計画事業・一般事業	一般事業		
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業		市単独事業			
14297	一般	10	4	1	同和対策集会所維持管理事業	任意的事業・義務的事業	任意的事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S56年度～ 年度		根拠法令 条例等	佐野市同和対策集会所条例・同施行規則		実施方法	直営		
								事業分類	施設維持管理事業(市主体)		
								リーディングプロジェクト	該当なし		
								市長市政公約			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和3年度実績(令和3年度に行った主な活動内容)					
令和3年度、多田町集会所は廃止した。集会所事業は田沼北部地区コミュニティセンターで実施し、担当する職員を田沼福祉コミュニティセンターに1名配置した。		定期的に施設周辺の見回り、施設の状態点検をした。					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
業者清掃回数		回	12	12	12	12	-
設備点検業者委託件数		件	2	2	2	2	-

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

多田町集会所の建物及び敷地		対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
敷地面積			m <sup>2</sup>	681	681	681	681	681
延床面積			m <sup>2</sup>	249	249	249	249	249

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

集会所を、不都合なく安全に使用してもらう。		成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
集会所利用日数(開館日数)			日	244	244	187	204	-
苦情、事故等件数			件	0	0	0	0	-

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

日常生活において、人権を意識している。		上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)
人権講演会参加者で、「日頃、人権を意識しながら生活している」と回答した人の割合			%	93.2	91.1	90.7	-	-

(2) 総事業費の推移・内訳

投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(実績)		R3年度(実績)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	791		919		876		932		299	
	事業費計(A)	千円	791		919		876		932		299	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	60	報償費	0
			需用費	451	需用費	520	需用費	527	需用費	476	需用費	214
			役務費	117	役務費	157	役務費	114	役務費	142	役務費	85
			委託料	149	委託料	149	委託料	150	委託料	139	委託料	0
			使用料及び賃借料	14	使用料及び賃借料	24	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	25	使用料及び賃借料	0
			公課費	9	公課費	9	公課費		工事請負費	139	公課費	9
	正規職員従事人数	人	1		1		1		3		1	
のべ業務時間	時間	450		450		450		470		12		
人件費計(B)	千円	1,717		1,719		1,717		1,709		44		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,508		2,638		2,593		2,641		343		

事務事業名	多田町集会所維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	隣保館	担当係	多田町集会所
-------	--------------	-----	-------	-----	-----	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	同和对策事業特別措置法(昭和44年)を受け、集会所の整備拡充を図るため昭和56年4月に多田町集会所が開設。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成14年3月の地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法の期限切れを迎え、同和問題の解消から、同和問題を含めた様々な人権問題解決という一般施策への方向転換があった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	なし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
廃止	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	
	*類似事務事業があれば、名称を記入	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 令和3年度から集会所事業を田沼北部地区コミュニティセンターで実施することとし、多田町集会所の維持管理は廃止となった。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
廃止  * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持			×																			
	低下		×	×																			